

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和5年3月20日(月) 午前10時  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 9名  
 委員長 須 藤 京 子  
 副委員長 鈴 木 勝 利  
 委 員 遠 藤 憲 子  
 市 川 圭 一  
 藤 田 尚 美  
 山 本 伸 子  
 池 辺 己 実 夫  
 伊 藤 裕 一  
 北 島 登

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	飯 野 喜 行
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
	建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	二 野 屏 公 司
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	本 多 聡
	総 務 課 長	橋 本 円 子
	管 財 課 長	小 林 浩 子

契約検査課長  
 税務課長  
 収納課長  
 市民部次長兼市民活動課長  
 総合窓口課長  
 リフレ市民窓口課長  
 デジタル推進課長  
 地域安全課長  
 防災課長  
 教育委員会次長兼学校教育課長  
 教育委員会次長兼スポーツ推進課長  
 教育企画課長  
 指導課長  
 文化芸術課長  
 生涯学習課長兼中央図書館長  
 保健福祉部次長兼こども家庭課長  
 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長  
 社会福祉課長  
 保育課長  
 高齢福祉課長  
 医療年金課長  
 環境経済部次長兼商工観光課長  
 環境政策課長  
 廃棄物対策課長  
 農業政策課長  
 建設部次長兼下水道課長  
 空家対策課長  
 建築住宅課長  
 道路整備課長  
 都市計画課長補佐  
 監査委員事務局長  
 農業委員会事務局長  
 庶務議事課長

書 記

//

//

//

門倉史明  
 晝田典義  
 大和田伸一  
 栗山裕一  
 川真田智子  
 齊藤孝順  
 大町泰介  
 風間正志  
 中澤久行  
 川真田英輝  
 高橋頼生  
 吉田充行  
 河村博行  
 糸賀珠絵  
 斎藤正浩  
 飯島希美  
 渡辺恭子  
 石塚悟  
 橋本早苗  
 宮本史朗  
 石野尚生  
 大徳通夫  
 飯島敦子  
 岩瀬義幸  
 神戸千夏  
 野島正弘  
 柴田賢治  
 高野裕行  
 加藤大典  
 飯島章友  
 大里明子  
 榎本友好  
 飯田晴男

飯畑美由紀

保坂正博

野口信子

關典生

”

椎 名 紗 央 里

”

田 上 洋 子

令和5年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月20日(月) 午前10時  第3会議室	教育委員会	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (令和5年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (令和5年度課別事務事業一覧参照)

午前9時58分開会

○須藤委員長 若干時間より早めなのですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。  
おはようございます。

これより、前回に引き続きまして予算常任委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和5年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

なお、発言する場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和5年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管について問題に供します。執行部の説明を求めます。教育部長。

○吉田教育部長 おはようございます。教育委員会、吉田でございます。

私からは、教育委員会所管の令和5年度当初予算案の概要について御説明いたします。

令和5年度当初予算案における教育費は、保健福祉部所管の私立幼稚園関係経費及び総務部所管の人件費等を含め53億6,732万6,000円で、一般会計全体の17.9%を占めております。令和4年度当初予算と比較しますと、金額にして11億5,789万円の増額、率として27.5%の増となりました。

それでは、令和5年度当初予算案に計上した主な事業について御説明申し上げます。

まず、学校教育関係でございますが、令和7年度の供用開始を目指しまして、おくの義務教育学校一体型校舎の建設工事を令和5年度から2か年で着手いたします。令和5年度予算では、単年度で実施する既存の駐輪場やプール等の解体撤去工事や浄化槽整備工事のほか、2か年の継続費にて実施する一体型校舎の整備など12億2,080万9,000円を計上しております。

教職員の働き方改革への対応については、特に中学校での部活動の負担軽減のため、部活動に地域人材を活用した指導員を派遣するとともに、土日の活動については、野球、サッカー、バレーボールの3種目について、令和4年度のモデル事業を継続する形で地域移行を進めてまいります。

また、物価高騰による給食食材費の値上がり分については、保護者の負担軽減を目的に一般財源の持ち出しを行うとともに、幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を目的として、幼児教育アドバイザーを新たに1名任用し、幼児教育センター事業を充実、展開してまいります。

次に、社会教育関係ですが、教育委員会では多くの教育関係公共施設を所管しており、いずれの施設も老朽化が進んでいる状況です。そのような中で、牛久運動公園体育館の屋根改修工事を2か年継続事業の1億9,403万3,000円で計画しており、そのうち令和5年度予算では7,672万5,000円を計上しております。

また、ソフト事業では、令和4年度事業で策定しております牛久市スポーツ推進計画に基づき、

プロスポーツ団体と連携した事業の展開や子供たちの体力向上を目的とした事業を展開するとともに、国指定重要文化財の牛久シャトーの保存活用については、牛久シャトー保存活用計画を策定するとともに、ワイン文化日本遺産協議会を中心に甲州市と連携した活動を進めることで、観光資源としての牛久シャトーの有効活用につなげてまいります。

なお、これらスポーツや文化芸術の振興は、地域社会と相互理解の下での学校運営を図るコミュニティ・スクールの仕組みの中で、地域が子供たちの学びを支える地域学校協働活動のコンテンツとなるものでもあります。

したがいまして、社会教育と学校教育の連携を深め、子供たちと地域の大人たちが共に学び合う学びの共同体づくりへ、さらには、そのような活動が学校を核とした地域づくりへとつながるように進めていきたいと考えております。

以上が教育費における令和5年度の事業概要となりますが、これらの事業の詳細やその他の事業につきましては、御質問にお答えする形で各課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○須藤委員長 これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 おくの義務教育学校一体型校舎を建設するという事なんですが、この費用について、事業総額及び増築部分についての1平方メートル当たりの建設費、これは一体幾らなのか。そして、それはこれまで造ってきたひたち野中学校やひたち野の小学校なんかと比べてどういう状況か。それをまず伺います。

それから、幾つかあちこちに分かれているんですが、生涯学習センターの特殊建築物定期調査ですか、定期報告、3年ごとに求められているんですが、中央生涯学習センター、三日月橋、それから奥野、これらの費用はあんなに要るのかどうか。

私、前の職場では、これ自分でやっていたんですけど、相当大きな建物なんですけれども、7階建てで1万2,000平米、延べ床面積。実際にやってみると、ちゃんと工事履歴や資料が整っていれば、現場確認は1日で終わります。書類を作っても、ほとんど圧倒的部分はチェックリストのように用紙はなっていますので。どれだけかかっても1週間もあれば1人で、ほかの業務をしながらでもできました。本当に二百数十万も、そして先ほど言いました運動公園も対象になりますから、それも含めると600万円超えますね。

市には建築士が何人も雇用されて、職員の中にいるわけですから、建築士であればそういう仕事はできるんですよね。本当にそういう費用が、無駄を消すことはできないのか。

その2点について伺います。

○須藤委員長 すみません。着座のまま暫時休憩で。

午前10時07分休憩

---

午前10時09分開議

○須藤委員長 それでは再開いたします。

教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課、川真田です。よろしく願いいたします。

北島委員の幾つかの御質問にお答えいたします。

まず、おくの義務教育学校一体型校舎建設事業の総事業費というところなんですが、現在作業をやっている中では、今現在38億7,000万円ぐらいかなというところを見込んでおります。まだ経費の中身を精査している段階でございます。

平米単価というところなんですが、増築部分だけの事業費というのはちょっと設計者案分までやっていないものですから、建物等の金額でいくと大体33億円ぐらいになるかなと。これを平米で割り直してみると、大体37万1,000円ぐらいというような感じになります。

ちなみに、ひたち野中のときは、平米数は若干多かったです、平米35万3,000円ぐらいかなというように見ておりますということで、先日議会のほうに御説明させていただいた中でも、建設物価本での値上がり、上昇率というのもありまして、資材のほうで大体3割ぐらい、ひたち野中を発注したときとは上がっているかなと。また、工事費としては大体15%ぐらいのアップになっているかなという中で、今いろいろ見直しをやって圧縮に努めているところです。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課、高橋です。よろしく願いいたします。

私のほうから163ページ、牛久運動公園を維持管理するの特殊建築物定期検査ということで236万5,000円上げさせていただいております。こちら内容につきましては、北島委員御存じのとおり外壁の調査とかということなんですけれども、今回うちの運動公園につきましては令和2年度に検査のほうをやっております。その前も3年置きにやってはいるんですけれども、その中で今回、前に赤外線調査のほうを行っていたのが、もう10年以上前に行っているということがありましたので、今回その赤外線調査も含めて計上をさせていただいているものがまず1点あります。

それと、平成31年4月に牛久運動公園の武道館、こちらも建ちました。厳密に言うと、報告対象ではないんですけれども、それから建築後4年の月日もたっております。対象ではないにしても調査はやっておいたほうがいいんじゃないかということで、課の中で話が出まして、今回、体育館がちょうど3年に1回の調査の年だったものですから、それに併せて武道館のほうも一緒にやるべきだろうということで今回計上させていただいたものが金額として反映されたものになっております。

以上でございます。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○齋藤生涯学習課長兼中央図書館長 生涯学習課兼中央図書館の齋藤と申します。よろしくお願  
いいたします。

先ほどの御質問、まず特定建築物定期報告業務、155ページの中央生涯学習センターから三  
日月橋、奥野とあるんですが、それぞれ、中央が135万6,000円、三日月橋が86万3,  
000円、奥野が86万3,000円ということで、あと159ページのほう、図書館の同じ業  
務で61万6,000円ということで上げさせていただいております。

こちら予算を組むに当たって設計会社に見積りを頂いて、その額が載せてある金額でございま  
す。高いというお話をいただいたんですけども、執行段階でよく精査をして、それからまたこ  
れ入札になりますので、額は必ず落ちると考えております。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 すみません。先ほど北島委員の御質問で、市役所の  
建築士でもできるんじゃないかというところ、申し訳ございません、漏れていました。確かに建  
築士の資格をお持ちの方、市役所の職員としておるわけですけども、そちらの方々もそれぞれ  
に今仕事も持っておりますので、現時点でオーケーをいただいている部分ではございませんで、  
やはり今回赤外線調査等も入りますので、そういったところで業者のほうにお願いしたいとい  
うふうに今のところ考えているところです。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 特殊建築物の定期検査の中に赤外線調査というのは項目にないんですよね。それは  
外壁のクラック等について調査するという内容でしょうか。

そのほか、先ほども言いましたけれども、そんなに大きな負担ないんですよね。例えば、3年  
間工事を、大きな工事、間仕切り工事とか消防設備関係の工事をやっていなければ、前回出  
したもののほとんどコピーをつくってそのまま出す、そういうことになるわけです。業務としては  
極めて単純で簡単なんです。建築の基本的な知識があれば、建築士であればできるはずなんで  
すが、その辺、庁内でぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、おくのの分ですね、増築面積は分かっているはずですよ。今  
あれだけの図面ができていますから。現段階で概算の積算になると思うんですが、増築部  
分でどれだけ、改修でどれだけ、撤去でどれだけ、そういうことが分かっていると予算組めな  
い。

もう一つは、国の補助金どうなっているのか。国の補助金、この前の説明でいきますと3分の  
1程度しかなかったように思うんですけども、基本は2分の1がしきたりだったというふうに  
私は覚えているんです。それで、ケースによっては3分の1に減らされる部分もあると。そして、  
学童クラブの建物については国の補助対象になっているかどうか。それも併せてお願いします。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 すみません。増築部分、新校舎部分の面積というのは

当然、設計書は終わっているので出せるんですが、ちょっと今そこまでの細かい計算をしておりませんで、申し訳ありません。発注としては一応一体で考えております。裏側の部分と、あと既存校舎の長寿命化改修、その部分を合わせて継続費で一体で発注していかないと、現場がかなり入り繰りするんで、分けちゃうと難しいかなということで、ちょっと分けた事業費を今持ち合わせてございません。申し訳ありません。

あと、国の補助金なんですが、これについては義務教育の学校分として8億7,600万円、あと当然児童クラブは別の補助金がつきます。4,100万円です。

先ほどの補助率についてなんですが、委員おっしゃるように2分の1の部分と3分の1の部分がございます。これについては建物の新增築の部分であったり、あと給食室、あと長寿命化改修、その部分については2分の1の補助金になっております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 川真田次長、今答弁していて、自分の矛盾、気づきましたか。増築部分とそのほかを分けていなくて一体で算出していると。そうしたら、国の補助率が違う。なのに、どうして補助金額がはじき出せるんでしょうか。これは積算するときは、それぞれ工事区分ごとに概算の積算でもやるのが普通なんです。分からないというのはおかしいなと思います。

それからもう一つは、先ほど平米当たり単価、お聞きしましたが、これは既存部分、改修部分含めての総面積で割った、分母は総面積なのかどうか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 お問合せの中に、前との比較というのがありましたので、ひたち野中のときの建物部分の面積ということで、校舎、体育館、給食室、武道場を含めた面積、それを出してみると大体9,310平米ということになりました。おくのもそれに準じて出してみると8,893平米。当然やり方が違うので、もちろん金額の差は出てくるんですが、同じものをそろえるのにとという意味合いで並べて計算いたしました。

先ほどの工事の面積なんですが、今手元にありますが、補助対象面積のはちょっと持っているんですが、校舎のほうで新增築の部分が3,737で、長寿命化改修で2,805という数字は持っております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 先ほども言いましたが、校舎増築部分面積、分かっているのに、ここの金額が出ていないのはなぜなのでしょう。改修についても同じです。改修と新築、増築では、改修の場合はその条件、やる工事部分、工事内容によって金額が大きく違います。新築、増築に比べるとずっと安く上がるはずなんですよね。それが一緒くたで計算すれば、実際にほかの条件と違うので、低く見れる、低く算出されるわけです。

建築コスト情報というこの資料で探したんですが、学校の新築、増築については平米当たりの単価が34万円、そして今2,805という改築部分も含めて割れば、相当の開きが出て、この

改築部分なしで新增築部分だけであれば、先ほど出た数字からすると相当高くつくというふうに見えるんです。まだ正確な数字を教えていただけていないので計算できませんけれども、そういう数字は設計事務所、出しているはずですよ。出さずにといたら、それは設計事務所の業務の怠慢です。どこにどれだけお金かかるのかという明細までは出ていなくても概算見積りは出ているはずですので。

今すぐ答えられなかったら後でも結構ですから、資料提出を求めます。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 すみません。ちょっと私の言い方が言葉足らずだったかもしれないですが、当然実施設計を詰めておりますので、面積も工事費についても工種ごとに出しております。ただ、ちょっとそれを今案分した数字を持っていないというところがございます。工事概算の費用、経費面だけはちょっと手元にありますので申し上げますと、校舎増築で大体12億7,000万円、あと校舎の長寿命化改修で大体8億6,500万円という数字は持っております。

以上です。

面積までは、図面から見いだしていませんので、ちょっと今手元のほうにございません。失礼しました。増築校舎の面積が3,665平米、すみません、補助対象面積でした。ちょっと補助の表のほうを見ていたので、先ほど申し上げたのは両方とも補助対象面積で、増築校舎等の面積が3,665平米、既存校舎と、これが長寿命化改修する部分なんです、2,805平米といった状況です。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 すぐにぼんぼんと割り算やってもらえると非常にありがたいんですが、この両方足しても20億円にしかないのに、先ほどの説明の総事業費38億7,000万円、この18億7,000万円、一体どういう内容がそこにあるのか、お教えてください。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 それでは、今手元にある中で、ちょっとかなり細くなるんですが申し上げます。

増築が、先ほどの12億7,000万円、あと給食室の増築で1億5,500万円。もちろん今、実施設計を精査している段階なので、現段階で動く可能性ありということでお願いいたします。渡り廊下、開放廊下で大体5,100万円、あと自転車置場で3,550万円、あと児童クラブが1億3,000万円、浄化槽の工事で5,700万円、校舎の長寿命化改修で8億6,500万円、体育館、武道場の改修で6億1,900万円、外構工事で2億7,000万円、グラウンドの補修で6,200万円、そのほかは大体、解体工事であったり、あと屋根つき歩廊であったりというところでの細かいものでございます。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 長寿命化工事については相当割高な感じするんですが、長寿命化工事についても。これは主にどういうことをするのか。工事内容をお教えてください。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 長寿命化改修につきましては、これまでやってきた大規模改修よりもさらに一步進んで、内装についてもほぼほぼ新しい木質のものを全部やるというような形、あと当然トイレ改修であったりというところ。ただ、基本的に構造体の壁はぶち抜けないということが言われていますので、そういった部屋割りについてはほぼほぼ変わらないかなという形で考えております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 先ほどちょっと言いましたコスト情報という本で調べますと、新築の場合、内装でどれだけ平米当たりかかるかというのと、約10万円なんです。この金額、改修工事、先ほど教えていただいた金額を面積で割ると30万8,300円。改修工事のほうが新築よりも内装はかかります。なぜかというのと、既存の撤去費用がそこに入ってくるわけですから。それにしても3倍近いというのはあり得ない金額ですね。どういうふうになっているのか。今の段階ではちょっと何とも言えないと思いますが、しっかりと査定し、コンサルにもちゃんと指摘をして、見直しをきっちりやっていく必要があると思います。

一般的に専門に任せてというよりも、はっきり言いますと、私もそういう経験があるんですが、予算を計上すると、その予算に合わせて工事費が上がります。皆さん通常は工事費を積算して、それを予算計上していると思うんですが、実は逆なんですよね、実態は。それに合わせて設計屋さんは設計をするし、そこでしっかりした目を持ってチェックする、査定するということが大事なので、よろしく願いいたします。

それと、先ほどの話にちょっと戻りますが、定期検査の件。本当に真剣にちょっと考えてくださいよ。建築士を何人も雇っている市がこんな簡単な業務が内部でできないというのがおかしいんですよね。はっきり言えば、例えば3年間工事しなかったところはコピーつくるだけです。1日で仕事は終わってしまいます。わかりますか。それに何十万、何百万もお金払うのか。僕は非常に驚きました。その点は各関係部署相談の上、解決していただくことをお願いして、質問を終わります。

○須藤委員長 次に質問のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 141ページ、または143ページ、小中学校のICT環境を管理するであります。現在どのようなシステムが導入されているのか。

また近年、授業動画を配信するサービスもございまして、教務支援のサービスやプリントが自由に印刷できたりというサービスも付帯しているようではありますが、そういったシステムの導入予定はないのかどうか、確認をしたいと思います。

また、143ページ、おくの義務教育学校一体校舎に関連しまして、旧奥野小の校舎の活用の検討の進捗状況はいかがか。確認をしたいと思います。

また、135ページ、スクールアシスタントを派遣するにつきまして、こちらは増額傾向に近年なっているかと思いますが、先生からのスクールアシスタントの不足感という声がかつてあったように伺っていますが、そういった声は最近は聞かれているのかどうか、確認をしたいと思います。

以上3点となります。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 まず、ICT関連の御質問にお答えいたします。

どういったシステムを導入しているのかというところで、まず校務系と、あと授業、学習系の大きな分け方で2通りの使い方をしております。当然分離されていて、情報も行き来しないと。公務系は個人情報も飛び交いますので。

そういった中で、まず学習系は授業を行うためのソフトが入っておりますが、これについては主に授業支援ソフト、先生と子供たちの間でいろんな回答を集めて、一まとめにして大型提示装置のほうに映し出したり、いろんなことができるような授業支援ソフト、あとフィルタリングのソフト、子供たちがインターネットを見たときにふさわしくないサイトに行かないようなもの。あと、昔から入れているんですが、ドリルソフト、これはIDとパスワードを渡して家庭からもアクセスできるというような形でのドリルソフト、大まかにそのようなものを入れております。

今後、システムというのは、いろんなソフトという意味合いでよろしいでしょうか。そういったものの見直しというのは、今まだ3年を過ぎたところで、リース期間の一つの切れ目としては5年というのがありますので、そのあたりで、仮に違うもののほうがいいかなというような検討については一旦入るのかなと。現場で使う先生方に集まっていただいて、情報の部会の先生方がいらっしゃいますので、そういった方々からの御意見をいただいたりして検討することになるかなと思います。現段階では特にございません。

あと、校務系については校務支援システムのほうを入れております。これについては、主に学校の先生であったり、事務さんのほうがかなり省力化になるということでも伺っております。グループウェアであったり、あと学籍の管理、また成績情報の管理という部分で使われております。保健管理もあるんですが、保健管理はかねてから入っていたソフトがありまして、その部分はうちのほうは使わないということで塞いであります。そういった2通りのシステムがございます。

それと、おくの進捗状況についてなんですが、今現在はまだ実施設計について、最終的な詰めの積算をしているというところがございます。実施設計に基づいて予算が膨らんじやうというイメージもあるのかもしれないんですが、今どちらかというと、逆に予算よりもちょっと上回っているのをどんどん抑えようとして、今様々な削減努力をしているという状況です。

新年度に入ったら、まずは解体工事から始まりますので、現存の校舎の裏側の部分に浄化槽であったり、自転車置場であったり、プールであったりというものがあります。そこをまず真っさらにしないと新校舎が建てられませんので。そこをやるためには、まず浄化槽を造るところから始めて、造って、切り回しをして、接続して、その後に壊していくと。真っさらにしてから新校舎のほうの建築に入るというような見込みで考えております。

以上です。

失礼しました。北校舎の活用ということですね。北校舎については、教育委員会としては工事期間中はもちろんそのまま使わせていただくという形で、それ以降については庁内全体として検討している状況ですので、現時点で我々のほうからお答えできる状況ではございません。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 指導課長、河村です。お答えします。

スクールアシスタントですけれども、来年度、約380万円程度増額はしておりますが、こちら来年度、基本給のベースアップに伴う増額で、支援規模としては今年度と同様になります。

不足感については、やはり学校からのヒアリングを聞きますと、もう少し人員があったほうが良いという声は聞こえています。

以上でございます。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 アシスタントのところで、基本給の増額というところで答弁がありました。スクールアシスタントの方の採用に関しては、現在どのような状況であるのか。また、そのような採用状況も踏まえての基本給アップということなのか、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 採用については今年、全員募集を再度いたしまして、そちらで採用者を決定した流れになっていまして、基本給のベースについては、市のほうの基本給がベースアップしたということで、予算のほうが増額している状況になっていまして。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 そうすると、採用に対して応募が少ないとか、そういった状況ではないということなのか、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 例年、3年に1回やっているわけですがけれども、応募人数が少なかったということはございません。

○須藤委員長 よろしいですか。

じゃあ、着座のまま暫時休憩で。

午前10時42分休憩

---

午前10時43分開議

○須藤委員長 再開します。

それでは、質疑のある方。おくのについて、では先に皆さんから質疑のほうをまとめて受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

先日、おくのの図面を頂きまして、拝見したところなんですけれども、この中で多目的スペー

スというのが2か所、そしてワークスペースというのが3か所、あと会議室というのがございます。御説明を受けたときに、この会議室に関しては転用も考えているというようなお言葉あったと思うのですが、それ以外の場所の使い方ですね、今後ワークスペース、多目的スペースというのはどういったときに活用されていくのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ワークスペース、多目的スペースについても、結局、教室が足らなくなれば、もちろん転用の頭の中に入れていくしかないかなと思うんですが、使われ方としては、やはり多目的室については、ひたち野中でちょっとあれだけ大きな多目的室があるんですが、非常に活発に使われているかなという印象が持たれております。全体までは無理ですけれども、ちょっとした学年での集会を行ったり、また地域の方にも、地域活動室というのはひたち野のときと同じように取りましたが、それ以外でも、やはりある程度の人を集めて何らかの会議を行ったり、あとコミュニティ・スクール関連の会議を行ったりというようなときに使っていたのかなということで、やはり一つはそういった大広間のお部屋が欲しいなということで作らせていただきました。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。地域活動室も今回2つ用意はしてあるようなんですけれども、それに加えて音楽室も2か所あるようになっているんですね。この前伺ったときに、地域への開放ということでは、今のところ地域活動室しか当面は考えていないという御答弁だったんですけれども、音楽室をぜひ地域の方にも活用していただきたいなと私は思うところなんですけれども、奥野の生涯学習センター、すぐお隣にはあるんですけれども、聞くところによりますと、あそこでは大きな音が出る活動はできないと。例えば、和太鼓の練習をしようと思って借りに行ったら借りることができなかったというの伺っていますし、吹奏楽などの大きな音が出るものも使えないとありますと、奥野地域にとってそういう文化活動、音楽活動をするところはないんですね。

そういう意味で、これから学校をつくるに当たって、地域の学校というのがキーワードになって、せっかくつくるのならば学校だけに収まるのではなくて、やはりそういう地域の方も使ってもらえるようなものというのが必要になってくるのかなと思うところなんですけれども、その点も含めてのお考えをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 地域で使っていただくことについては大いにいいことだなと思います。先日申し上げたのは、結局、今現在、構造的にここで扉を入れて独立して使えるという形の運用は地域活動室までで考えているというところなんです。ただ、音楽室等についても、もちろんその運用の仕方を工夫すれば使えますし、当然ひたち野中を造ったときと同じような考えで防音はある程度やりますので、太鼓の音に耐えられるかどうかというのはちょっと分かりませんが、当然防音も設備を考えて。また、その前には明かり取りの都合上もありますけれども、中庭も設けてありますので、ちょっとした催しなんかをやるときもセットで使っていたらいいのかなと思います。

かなということで、地域で使っていただくことは可能かなと思います。運用面で対応できればということでございます。以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 図書室なんかもぜひ使っていただきたいと私は思っていますので、ぜひその運用面というところ、その仕組みづくりというんですか、ひたち野も含めてお願いしたいと思います。以上です。

○須藤委員長 ほかに、おくの義務教育学校関連、お願いします。藤田委員。

○藤田委員 すみません、1点確認させてください。

来年4月から9年生となる保護者の方から、この整備工事に当たって、受験生というところで、とても不安がられておりました。やはり騒音なり、工事の着工時期など、その辺どのように、また配慮としてどのように考えられているのか伺います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 工事の騒音について、これはコンサルのほうともさんざん話し合いをしております。やはり今回の工事については、住みながら行うというところがあって、できた途端に古いほうからまた新しいほうに移ってもらって、今度古いほうをやるという形になります。

ただ、今伺っているのは、くい打ち等についても、昔と違ってそんなに音を出してやるような工事ではないということは聞いておりますが、ある程度音が出るようなものについては夏休み中を使っていただく等、極力そういったことで、もちろん十分注意して行っていきたいということで考えております。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしくをお願いします。

この概要のところには、令和3、4年度にかけて基本・実施設計、5、6年度にかけ整備工事を実施していきますとなっています。くしくもこの前、市長の答弁の中に、本来であればもう少し時間をかけてというふうな答弁もありました。私もやはり、奥野地区に学校建設ということには反対をしているということではないです。まずそれを先に、前提に前置きしておきます。

ただやはり、さっきも北島委員からも大分出ていました、この金額ですね。いわゆる設計事務所がある程度その辺は握っているということは、これは皆さん周知の事実だと思うんですけども、やはりこれだけの金額を果たしてかける必要があるのかどうかというのが、奥野の地域の方たちにお話聞くと、学校に関して本当にいいものを造るということは反対はしないんだけど、やはり地域のことを考えると、もっとインフラに関して、それだけのお金があるのであれば、かけてもらえないかというのが実情だと思うんですね、住んでいる人たちにすれば。

以前、次長ともちょっと話したことがあるんですけども、結局、終わり、後ろがあるからどうしてもやらなきゃならないというようなところで、立ち止まって、設計事務所とも詰めた、やっぱりこれ多分40億円出ちゃうと思うんですよ、今までの話聞いていると。決してその中で

収まる、この状況でそのままいってしまったら、どんどん金額が膨らんでいってしまうのかなというのはすごく危惧されるんですね。

ですので、言い方はちょっとあれかもしれないですけども、どうしてもこのお尻の年度までにやらなきゃならないのかどうかということだけ、ちょっとそれをまず確認したいんです。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おくの義務教育学校については、やはり2つを1つにしたという統合的な意味合いとして、義務教育学校をつくったという形になるんですが、ただ、そういった特例での補助金の割増し措置というのがありまして、それについては学校が開校してから6年以内というのがございます。

今のスケジュールというのは、令和5年、6年で終わらせて、1年余裕があるという形。令和7年までがその期間となっています。ただ、近年のひたち野中の状況であったり、また工事の発注状況を見ると、いろんな資材関係が入らなかったりということで、繰越しも当然想定しなきゃいけないというところも考えて、1年早く終わるような令和5年、6年のスケジュールということでやっております。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 スケジュールリングということは、それは予算だとかそういうことがあるとは思いますが、やっぱり根本的にもう少し、北島委員はもともとそういう部分のお仕事をなさっていたということで、やはり金額的には大分疑問を持たれていると思うんですよ。

私らも、やっぱりこれだけの、果たしてその効果があるのかどうかというのは少し、だんだん不安になってくるんですね。基本的にあそこが核となって、要するに牛久だけではなくて、稲敷だとか龍ヶ崎とかという広域的な部分の学校ということで将来的なことを考えてやるのであれば全然問題はないとは思いますが、単独の学校で、幾ら義務教育学校ということであっても、校舎分離型、美郷なんかは校舎分離型とかそういうことでもやっていますし、立ち止まる勇気というのはすごく必要だと思うんですよ。

いわゆる令和7年度までということがあるのであれば、1年先にできるということも踏まえてやれば、もう少しこの積算をやっぱりみんなが納得できるようなものをもっと作り上げて、その設計事務所の、言い方悪いですけども、言いなりということではなくて、その辺、地域の人たちともお話ししてきたと思うんですが、やはりこれだけの金額を果たして本当に皆さんが納得できるのかどうか。そこがすごく、多分次長も思っている、内心はそういうのはあるんじゃないのかなとは思いますが、ちょっとこれ質問にはなっていないかなと思っちゃいますが、自分で言って、そう思っちゃいますけれども、どうしても金額的にすごく不安になってしまうんですね。多分突破しちゃうだろうということで。

だから、もう一度その辺の設計事務所とのやり取りというのは可能なかどうか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 私も、この金額が高いか安いと言われると、正直お

答えのしようがないんですが、ただ設計事務所とのいろんな詰めをしていく中では、こちら側で専門知識がない中でも下げられる努力はないかということでもいろいろやっています。

最初の段階で、まず体育館、武道場については長寿命化改修までやらずに、中規模な改修で止めておこうというところもやっておりますし、あと、例えば校舎であれば、どうしても設計事務所さんだとデザイン性をよく、窓をいっぱい取ったりとか、そういうところもあるんですが、そういうのも管理面は後々考えると、あんまり高いところにあっても管理も行き届かないし、当然それをやめれば安くなるといったところで、細かい積み重ねで、削れるところは申し上げて、削ってはいるつもりではございます。

そういった中で今の金額、ひたち野中のときにはない児童クラブが1億3,000万円入っている形はあるんですが、そういった中で今の金額が積み上がっているという状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうでは、先ほどいろいろと御説明があった中で、建築費用の総額が約38億円、国の補助金として、この間の御説明では9億円ということだったんですが、その他、市債、それから一般財源を使われるということだと思っておりますが、その辺の今の想定は幾らになっていくのか。現時点で結構です。細かなことは結構ですので、それを教えてください。

それと、先ほど質問の中でいろいろと、積算の問題もあったんですけども、細かな資料請求、予算委員会としてしたいんですが、委員長よろしいでしょうか。

○須藤委員長 それでは、今の質疑の中で、失礼しました。取りあえず今の質問に対して答弁いただいた後で、資料について言うということでも大丈夫ですか。（「はい」の声あり）では、先に答弁のほうを求めたいと思います。財源の内訳ですね。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 財源のほうで、今、市債というところなんですけど、今こちらのほうで、財政課のほうで基本的に考え方があって、来年の分は幾らで、再来年幾らでというのはまだ決まっていないでしょうから、来年度の分として、義務教育学校の整備事業債として当て込んでいるのが7億7,240万円という形で、一般財源が1億646万2,000円という形でございます。あと、基金繰入れを1億394万9,000円という形で見ております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは全体ではなくて、要するに来年度の分だけでいいんですよね。そうすると、国の補助金等も変わってくる可能性というのもあるんですか。今、次長がおっしゃられた金額は、この数字からも把握はできるんですが、その辺もし5年度しか分からないということならば、それでも結構です。

それと、継続費ですね。5年度、6年度と26億円計上があるんですけども、この辺の概要ですね、その辺も分かればお示しをいただきたいと思いますが、いかがですか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 補助金については、5年度分だけですと2億3,79

9万8,000円という形で出ております。両方、5、6年度合わせて大体8億7,600万円ぐらいの金額になってくるかなというところでございます。

今回、継続費で上げた26億円については、当然分離できないもの、年度続けて発注する必要があるものを継続費で上げております。今年度だけでやる事業とか、来年度だけでやる部分の工事については継続費に上げる必要がありませんので、そこは主には校舎の増築部分の工事と、あと給食室の増築の工事、あと、その周辺の渡り廊下等の廊下の工事になってまいります。

あと、校舎とやはり一体に発注するというところで考えているのが、既存の校舎の長寿命化改修の工事、つまり校舎は全部一体で5、6年の継続費で見ているということでございます。

以上です。

○遠藤委員 ひたち野うしく中学校のときにも、私ども質問であった、耐震性の防火水槽、そのような設置のことは今回の設計の中で検討されたのかどうか。その辺も伺いたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今回の工事の中には、必要な種目として防火水槽はありませんでしたので、検討しておりません。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 たしか奥野生涯学習センターまで、県南水道ですか、通っていると思うんですね。この奥野のところ、やはりそういうことで、今後災害の問題なんかもあったときには、やはりそういうような必要性ということもあるので。金額面で設置というか、そういうのを検討されなかったのかどうかですね。今からもし、今後の検討でなるかもしれませんけれどもね、その辺の考えというか、その辺はどうなのか、ちょっと伺います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 そのために防火水槽をわざわざ入れ替えるというのではなく、防火水槽を入れ替えるタイミングがあれば、そのときには検討する形になるかなと思います。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、今ここには防火水槽というのはあるんですか。奥野と、義務教育学校一体となったところにそういうような、たしか、今この地図上ではというか、絵の感じでは、ないように感じたので。もうもと最初からそういうのは想定をしていないということなんですね。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今回の工事の中に防火水槽の工事は入っておりません。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。質問の趣旨がよく伝わらなかったかもしれない。もともとこういうふうに防火水槽というのがないのかどうかですね。たしか、ひたち野のときは設置をされていたと思うんですね。ただ、耐震性となると金額が張るので、ないですよというのは記憶にあるんですが、その辺はどうでしょうか。もともとないのかどうか。

改めて、こういう大きな工事をする場合に、本当にそういうことがなくても可能なかどうか。その辺、もし把握をされているならばお答えください。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 すみません。ちょっと大まかな理解しかしていなくて申し訳ないんですが、この工事をするに当たって必要な消防面での当然チェックは入りますので、防火水槽をひたち野のときは造る必要が、造らないと満たされなかったんですが、今回のものについては既存の水利で足りるというところで、防火水槽の工事が入っていないというところになっているということです。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。ですから、もともとはあるということですよ。そういう消防の水利があるということでもいいんですよ。私が質問したのは、防火水槽がないというふうに理解をしたものなので、大丈夫なのかなということで確認をしたんですが、もともとあるもので対応することなんですよ。分かりました。

○須藤委員長 それでは遠藤委員、資料請求の件はどういたしますか。

○遠藤委員 先ほどからいろいろとお話が出ておまして、頂いた資料はこれだけの、この間説明を受けただけなので、もう少し詳しい資料を請求したいと思います。先ほど、この工事の内容について相当皆さんからも出ていましたので、今分かる部分で結構ですので、こういう工事があって、このぐらいのという明細も知りたいというふうに思います。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

---

午前11時09分開議

○須藤委員長 それでは再開いたします。

資料請求につきましては、建築関係のもう少し細かい資料をとということで御意見がございましたので、委員会としては、後で必要な、どういうものを資料として請求するか、具体的に挙げさせていただきたいと思いますので、執行部の方には何とぞご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ここで一旦休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時18分開議

○須藤委員長 皆様おそろいですので、会議を再開いたします。

質問のある方、挙手をお願いします。池辺委員。

○池辺委員 よろしく申し上げます。

ページ数が149ページ、0115うしく・鯉まつりの開催を支援するのところなんですけれども、私も、あくまでうわさなので、市民の方から、今回は鯉まつりをやるのに当たって、何か

いつもの近隣公園ではなくて、ほかで開催するとかという形でちょっと伺ったんですけれども、私も勉強不足で、ほかで開催するって自分ちょっと分からないので、それは予算委員会的时候に質問するねという形で質問したいんですけれども、これが1つ目です。

もう一つは、これ一緒になってしまうかも分からないんですけれども、住井すゑ文学館を公開活用するという、これは153ページですね、0133。もう一点が、同じような形になってしまうんですけれども、小川芋銭のところも管理すると書いてあるんですが、こっちは一般公開するとかとあって、これ、もしかしたら個人宅だからこういった書き方で、片方の部分の住井すゑに関しては、これは市で寄附されたものをあのような形で直したからこののかも分からないんですけれども、委託料のところ明らかに金額がちょっと違うように思うんですよ。

この部分に関して、どちらに委託をされて、どのような形になっているのかということと、あと片方は消防設備のことも書いてあるんですけれども、片方は、ごめんなさい、小川芋銭のほう書いていないんですよ。これも同じような形で公開するに当たってどうなのかなということを実問したいので、よろしくをお願いします。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 鯉まつりの御質問です。

まず従来、近隣公園で鯉まつりをやっておりました。近年はコロナでちょっと中止になってしまったんですけれども、御承知のとおり、こいのぼりを掲揚していたポールが老朽化のため撤去になりました。こいのぼりの掲揚については昨年行ったところなんですけれども、近隣公園中の木に縛りつけてやったりとかしたんですが、木が傷んでしまうということと、あと危ないんじゃないかという苦情も多い状態でした。

そこで来年度、5年度の鯉まつりにつきましては、シャトーのバーベキューガーデンを使ってやりたいなど今予定はされているところでございます。

シャトーにした理由なんですけれども、もちろんシャトーは牛久のシンボルでもありますし、また同時開催として日本遺産フェスタというものがありますので、それとコラボしてできないかということで今検討しているところで、子供たちが牛久の文化財であるシャトーに触れる機会にもなりますので、大いにそこで盛り上げたいという考えがあって、そちらで開催する予定となっております。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課、糸賀でございます。よろしくお願い申し上げます。

鯉まつりについて少し補足させていただきます。

先ほど斎藤課長からありましたように、本年は日本遺産フェスタと一緒に開催する予定でありまして、ただ甲州市のほうでもやはり今、議会中で、予算ないし固まっておらず、向こうの予算もこちらの予算も固まり、その後、中を詰めて、どういったことをやるかということで、鯉まつりのほうの内容を固めていく形になるかと思っております。

いずれにせよ日本遺産フェスタにつきましては、ワイン文化日本遺産協議会のほうで運営して

いく形になるかと思いますが、今年夏に行われました、あのような雰囲気かなという感じでおります。甲州市は間違いなく関わってはきますが、今のところ県内で同じように日本遺産を受けております水戸、笠間につきましては、今まだ未定の状態であるところです。

以上です。

すみません。続きまして、次の質問に移らせていただきます。住井すゑ文学館と雲魚亭について3つ御質問いただいておりますので、1からお答えしていきたいと思っております。

まず、事業の文言でございますが、特に管理しているからということではなくて、例えば住井すゑ文学館の場合は寄贈を受けまして、そこを改修工事を行いまして、御存じのように、そして公開活用するというところで、その趣旨からこのような文言になっているものと思われまして。

小川芋銭記念館雲魚亭につきましては、従来から、この一般公開するという言葉を使っておりましたので、特に他意はないものと思われまして。

あと、2つ目の御質問の委託料でございますが、まず住井すゑ文学館につきましてはシルバー人材センターのほうに日頃の管理運営を委託しておりまして、雲魚亭につきましては地元の保存会という女性の方たちをお願いしていると。保存会のほうに委託して、戸の開け閉めですとか、お掃除をやっていただいているという形なので、それが違います。

3つ目なんですけれども、消防設備点検につきましては、住井すゑ文学館のほうは予算が計上されているということでございますが、こちらにつきましては、すみません、今確認しております、雲魚亭のほうは恐らくなんですけれども、文化財になっておりますので、何かを、例えば警備を入れたり消防設備を入れたり、そういったことに一々、県を通じて国にいろんな許可を得る必要があるからなのかなという推測はしているんですけれども、ちょっとそちらまでは確認はしておりません。

住井のほうは公開当初から消防設備のほうの点検が入っております、こちら計上させていただきますが、少しお待ちいただけますでしょうか。こちら、令和4年度、文学館の消防用設備保守点検業務ですね、保守点検になっておりますので、既存の消防設備の保守点検の業務委託でこの金額が上がっているとしか今ちょっと申し上げられようがないんですけれども、よろしく申し上げます。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。じゃあ、今の雲魚亭のほうはもう少し調べてもらって、教えてもらえればありがたいです。そんなに大したことじゃないと思うんですけれども教えてください。

あと、もう一点なんですけれども、シャトーのほうに関しては、今、すみません、文化芸術の課長のほうからワインフェスタ等の補足説明あったんですけれども、私、ワインフェスタは山梨のほうも参加させていただいて、牛久、去年の夏のワインフェスタ、牛久シャトーのほうも参加させていただいたんですが、持ち回りでやるのかなと思ったら、続けて、じゃあ牛久で開催ということでもいいんですかね。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 再度の御質問にお答えしたいと思います。

持ち回りという観点ではなくて、両市でやるというのがもともとの考え方だったように記憶しております。両方で開催する。1回交代ではなくて、フェスタについては。ただ、コロナ禍だったので、やらない年があったということで、たまたま甲州でやってから牛久という順番になったものと思われまます。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 分かりました。

それで、これちょっとずれちゃうかも分からないですけども、シャトーでやると伺ったので、ワインフェスタも一緒に同時開催だということなので、ちょっと関連ということで聞きたいんですけども、先ほど植栽のことを聞こうかなと思って、暫時休憩のときにさっと入れておいたんですけども、これ要するに472万4,000円という形で、シャトーの文化遺産のところの植栽管理のところ、入っていると思うんですよ。0102のところですよ。147ページです。これ、ちょっと質問の意図から外れているかも分からないんですけども、植栽を、例えば管理するに至って、今もこのぐらいの予算を、ごめんなさい、去年の予算書確認していないので、ちょっと何とも言えないんですけども、このぐらいの予算、去年も入れているんですかね、シャトーに。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 0102文化財を保護継承して活用するのところですよね。すみません。こちらの植栽管理費につきましては、例年このぐらいの金額が上がっているんですけども、この植栽する場所は住井すゑ文学館と埋蔵文化財の借りている収蔵庫、第二つつじが丘の旧区民会館と小坂城址管理公園の高木の部分と女化分校の部分になりますので、この中にシャトーのほうは入っておりません。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 これは、ここからちょっと少し離れてしまうかも分からないんですが、シャトー、多分そちらの執行部の方もかなり、日本遺産になって、使用していると思ったり、行ったりも多分していると思うんですけど、もちろんボランティアの方でもやっている、シャトーの職員というか、こちらから行っている方も一生懸命、植栽管理なんかも多分やっていると思います。ただ、どうでしょうね、行った感じで、私は本当にあれできれいになっているのかな、お客さんを呼べるのかなというふうな状態には、私の中ではそういうふうに思えないんですよ。

それで、なおさらそういった形で鯉まつりをそちらでやって、今課長たちが言ったように、牛久のシンボルでもあるみたいな形で考えていらっしゃるんでしたら、やはりもう少し手を入れて、お客さんをお迎えするという形にしないと逆効果だと思えますよ。ワインフェスタ、自信持ってやるんだみたいな形で答弁されたんですけども、何か私も市民の方に、行って見て、今までのシャトーと違うよみたいな形で、ワインフェスタも立派にやるよみたいな形でやるのとちょっと違うと思うんですよ。

私は水戸も笠間も日本遺産のところに行っていますけれども、正直私は、水戸とかもちろん予算や何かが違うというのもあるし、歴史や文化も違うんだと言われたら、そうなんですけれども、それと一つは牛久のものではないからできないのかも分かりませんが、ただお客様を迎えに入れるというふうな施設で考えているのであれば、もう少し植栽に気をちょっと使われたほうが、これは別に答弁できなければいいですから、それはあくまでそういったことを頭に想定して鯉まつりのほうもお願いしたいと思います。これ別に答弁いいです。

○須藤委員長 池辺委員に申し上げます。

ちょっと着座のまま暫時休憩。

午前11時30分休憩

---

午前11時31分開議

○須藤委員長 それでは再開いたします。

質疑のある方。山本委員。

○山本委員 3点お願いいたします。

先ほど、伊藤委員のほうからも出ていたICT環境というところで、小学校、中学校、141ページ、143ページになるんですが、この中で公有財産購入費ということで令和5年度、載っているんですが、これ令和4年度まではなかった費目でしたので、こちらに関しての内容を伺いたいと思います。

そして、153ページの0132文化芸術活動を展開するというところなんです。12の委託料、ワークショップというのが記載がございます。これも去年まではなかったものなのかなと思うので、これがどういったものなのかということをお伺いしたいと思います。

そして、もう一点が163ページ、上から2番目です。0113ひたち野うしく小学校プールを開放する。ようやく市民の方の御要望がかなって、コロナも落ち着いたというところで再開できたこと、うれしいことだと思っております。実際の内容ですね、学校のほうも体育の授業で使うということも多分、水泳授業で使うこともあると思います。実際、具体的な開放の内容について伺いたいと思います。

以上3点です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 私のほうから、ICTのところ載っている公有財産の購入費についてお答えいたします。

これについては、パッケージソフトの権利購入費になります。先ほども御質問で申し上げた中で、5年間のリースの中で、まだ3年目なんですけど、通常パソコンとセットでソフトというのはつけているんですが、そこについて、実は3年でつけたほうが5年でつけるよりも3万円安いというところがあって、7,300台あるので、それを計算してみた結果、あとの部分を付け足して、あと故障の補償も入っているんですが、そこも含めて計算しても安くなるという計算で、5年のリースに3年しかつかなかったんです。ですので、残り2年間分のソフト代ということで、

授業支援のソフトとフィルタリングソフトとドリルのソフト、主なものはそういったものの権利購入費になります。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 ワークショップの内容についてお答えしていきたいと思えます。

2つありまして、まずどちらも令和4年度、今年度から始めたワークショップで、1つ目が音楽のワークショップで、内容といたしましては、うしく音楽家協会に企画を考えていただきまして、市内の小学校から中学生のお子様と親御さんと一緒に参加できる、音楽家協会がやっている舞台の裏側みたいなワークショップをやらせていただこうと思っています。実は今年もやりまして、今年はコンサートのリハーサルのときにこれをやらせていただいたという形になっております。

2つ目は、市民歌自慢というワークショップでございまして、ワークショップというか、こちらはFMUUさんと共催させていただきまして、市民の方からカラオケの音源を募集させていただいて、それを60分番組でできるだけ流すと。もちろん音源ですから、音がちょっと粗かったりするのをFMUUさんにきれいにしていただいて、そこにMCも入れて、皆さんに参加していただける番組という形で2つ考えてございます。

どちらも市民の方にこういった芸術文化への参加をしていただく、そういう場の提供という目的でやらせていただくものでございます。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課です。

ひたち野うしく小学校のプールを開放する。こちらの開放につきましては、現時点では3年間開放できなかったものですから、この後プール設備の確認などを行った上で、5月以降、早期の一般開放を考えてはおります。

ただ、山本委員からもありまして、学校の水泳授業のことがありますので、現時点では5月の中旬もしくは6月の頭から12月ぐらいまで恐らくかかるのではないかというふうに考えております。ひたち野うしく小学校を使う予定として、ひたち野うしく小学校は当然なんですけれども、岡田小学校、向台小学校、それから一中はじめ中学校、それから義務教育学校、これだけの数がありますので、それなりに昼間については恐らく学校の授業で埋まってしまうのではないかというふうに考えております。

その期間につきましては、学校の授業を夕方まで入ってしまうと想定されますので、一応夕方の6時以降、まず3時間、一般に、平日につきましては開放を考えております。学校の授業が全て終わって、昼間使わないという段階になりましたら、昼間の部分も一般開放できるように進めていきたいというふうに今のところ考えております。

また、土曜、日曜、祝日、こちらにつきましては学校の授業がありませんので、こちらは朝9時から夕方9時まで一般に開放、一応規則上3時間でワンクールになっておりますので、3時間

ごとに人の入替えを行わせていただいで、あとはまだ一応、更衣室の忘れ物ですとか、消毒ですとか、そういったものを様子を見ながら進めていければと。

基本的には、まず来年度は一般の開放のみを現時点では考えております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほどの公有財産購入費、ソフトの保険ということで、そうなりますと令和5年度と令和6年度もこれは同じ金額がかかるのかというところをちょっと確認したいんですけども、すみません。

それから、そのタブレットですね、どれぐらい学校で今活用しているのかということなんですが、先日新聞か何かニュースでちょっと見たんですけども、自治体によって随分活用の頻度が違うというのが出ていて、ほとんど家に持ち帰っていない、ほとんど学校でも使っていないようなところもあれば、本当に多く活用しているところもあるということで、学校間の違いもあるんでしょうけれども、今、牛久市の小中学校ではどれほどタブレットを活用して、日々授業に生かされているのか。また、長期休暇、そういったときの持ち帰りみたいなものはどの程度を活用されているのかというところをお伺いしたいと思います。

そして、文化芸術活動に関しては、ワークショップということで、市民参加という一つの文化の使い方だと思うんですが、やはり専門家の方の、いわゆる文化公演というものは令和5年度の予算には上がっていないんですが、その辺の考え方についてはどうなっているのかというところをお伺いしたいと思います。

そして、ひたち野うしく小学校のプールの開放ですが、これ委託になるとは思うんですけども、以前はNPOのそういう方たちがやってくださっていたと思うのですが、今後どういうところにその委託先の選定、受皿というんですかね、そういうのを考えていらっしゃるのかというところですね。あと、金額、受講料というんですか、そういったものの設定もまだこれからになるかと思うんですが、そのあたりをお伺いしたいというのと、あとは市民への周知方法をどういうふうにしていかれるのかというところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 再度の御質問にお答えします。

ソフトの購入費については、ここからは毎年買っていくと。あと2年間ですけども、そういう形になります。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 タブレットの活用についてお答えします。

各学校、授業で積極的に活用はしてくださっています。例えば、総合学習のパワポで作文を作成したり、スライドなんかを作成するときに写真を貼り付けたりとか、文章を貼り付けたりとか、表を貼り付けたりとか、そういった各学校で積極的に活用はしてくださっているとは感じています。

ただ、持ち帰りについては、やはり家庭の問題でもあるのかもしれないですけども、家でユーチューブばかり見てしまうから持ち帰らせないでほしいということであったり、持ち帰らせると忘れちゃうからというような、そういう苦情もあったりはするそうなんですけれども、必要に応じて学校では持ち帰らせたりはしています。先ほど申し上げたとおり、例えば作文の仕上げをおうちでやってきてほしいとか、何かしら保護者と一緒に写真撮影をきてほしいとか、そういう授業の内容によって持ち帰りをさせたりしているケースはあります。

長期休業については、各学校に確認したところ、それほど持ち帰りなさいというような指示は出していなかったようなんですけれども、今後、文房具のように扱うような資質能力を高めていかなければいけないということを考えますと、積極的に持ち帰りのほうもさせていけるといいかなと思います。ただ一方で、低学年の子なんかは荷物が重くて持ち帰らせないでほしいというような、またそういった苦情もあったりもするので、その辺うまく兼ね合いを取りながら、子供たちの情報、ICTの活用能力というところを高めていきたいというふうには考えております。

以上になります。

**○須藤委員長** 文化芸術課長。

**○糸賀文化芸術課長** 再度の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

文化公演事業につきましては、令和4年第3回定例会一般質問でも御答弁させていただきましたとおり、令和元年度末で実施主体でありました牛久市文化協会の公演事業委員会が解散をしまして、それからはどうしても無料の公演など、例えば県警音楽隊のファミリーコンサート、こちらを誘致するような形で考えております。

今後の継続性を考えた場合には、やはり広い意味で柔軟性のある仕組み、そして市民主体にある事業経営が非常に有効であると考えております。例えば、文化芸術や舞台演出など専門的に学んでこられた人材による方と市民との共同作業の中で公演事業を提供するような仕組みを、財団化も含めまして、広い意味でこれからも考えていきたいと思っております。

以上です。

**○須藤委員長** 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

**○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長** 再度の御質問にお答えいたします。

まず、委託先の選定なんですけれども、先ほど委員おっしゃられたとおり、1年はNPO法人がやっていただけということだったんですけれども、来年度につきましては施設管理業務、そちらで市の登録をしているところを選定して、その中で入札結果によりまして業者のほうが決定的という形になっております。こちらで、まずはプール施設を開けて運営していくところをやっていただく。

先ほど、受講料というお話もあったんですけれども、これは、それまでやっていた教室とかスクールとかのことかなと思うんですけれども、そちらにつきましては、現時点ではまだスクール事業のほうを同時に開催というのがちょっと難しいものですから、まずは都度利用といいまして、その都度来ていただいて、使っていただくことから始めて、恐らく、ああいうスクールとか教室とかあるといいよねという声がやっぱり上がってくると思うんです。ですので、そういった声を

聞いて、以前のようにばんばんやっていくとか、キャンセル待ちが多く出ちゃうとか、そういったことがないような形でうまく、そういった教室などを組み立てていけないかということを中心に考えた上で、再度教室などの開催も行って、受講料などにつきましては、一応規則上でスクールの料金については都度設定するとなっておりますので、そのときに必要な金額、講師の先生を呼んだりもしなければいけないとか、そういったものもあるかと思っておりますので、そういったところできちんと考えて精査してやっていきたいというふうに思っております。

周知の方法なんですけれども、広報紙ですとか、かっぱメール、SNS、あとは市のホームページですとかそういったところ、あとは公共施設へのポスター掲示ですとか、できる限りのことをやっていきたいとは考えてはおります。ただ、全戸配布というあれではないかなと思っておりますので、場合によっては回覧とかそういったものも活用して、皆さんきっと待ちわびていた部分もあるかと思っておりますので、きちんと周知できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、広報のほうよろしく願いいたします。

1点ちょっと再質問で、文化芸術のほうなんですけれども、さっき、先ほど専門的人材というお話も出ましたが、今、文化芸術課で、いわゆる文化振興員でしたっけ、そういう専門職の方は今何名でいらっしゃるのかというところ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 再度の御質問にお答えいたします。

文化芸術振興員につきましては、現在はゼロ名ということで、いらっしゃいません。退職されたりとか、いろいろな理由によって離れられてしまって、そういった専門的な方はちょっといらっしゃらないという状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、令和5年度以降はその人事、ちょっとこれまた別なのかもしれないんですけれども、いらっしゃらない、採用はなかったということでもよろしいでしょうか。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 最後に在職していらした方が休職中でおられましたんですけれども、その方が退職されて、令和4年度途中からはいらっしゃいません。令和5年度につきましては、人事課のほうに最大限に要望を出しておりますので、まだ何とも言えない状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 次に質問のある方。藤田委員。

○藤田委員 それでは、お願いいたします。

まず、茨城大学と連携した幼児教育センター事業を推進するというので、令和5年度から1名配置するというので、この方の資格を教えてください。

そして、訪問支援、助言を強化するというので、歩かれると思うんですけれども、これは全

部の、公立のみではなく民間のほうも手を入れていただけるのでしょうか。

もう一点、すみません。137ページ、0111いじめ不登校対策を推進するというので、令和5年としてはどのような対策をしていくのか。また、これは委託料として弁護士相談ということで記載されておりますが、今現在どのような案件があるのか教えてください。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 お答えします。

まず、幼児教育アドバイザーの資格についてですけれども、幼児教育に携わっている方で、園長経験であったりとか教育経験のある方として募集をいたしました。

それから、民間の園のほうにも訪問するという御質問ですけれども、これも巡回相談というのをやっていますので、巡回訪問に行く専門の方と一緒にさせていただくなどして、民間の幼児教育施設のほうも訪問していく計画になっています。

それから、3番目のいじめ不登校に関してですけれども、これも例年どおりにはなりますが、STANDBYというアプリで相談活動を行っていきたいというふうに考えています。

それから、弁護士に関しては、数年前にいじめの重大事態があったんですけれども、その関係で、まだ終結に至っていないようなところもあるので、そういった相談のほうに行っているところ です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 幼児教育アドバイザーの位置づけとしては、今、巡回相談員とともに訪問していただくという流れなんですけれども、巡回相談というのは、療育が必要だったり、発達障害をお持ちの方というところを中心に、幼児教育アドバイザーの立ち位置であるということによろしいのかということと、不登校の対策のほうなんですけれども、今現在、居場所として中央図書館またはきぼうの広場と2か所ございますけれども、令和5年度におきましては、また新しい居場所等を考えられているのか教えてください。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 幼児教育アドバイザーについては、発達部分の情報収集や引継ぎという部分だけではなくて、保育の方々の資質能力の向上というのももちろん考えてはいます。ただ、一番重視していきたいというふうに考えているのは、今年度、1年生のほうでかなり不適應を起こすお子さんがいらっしまったので、低学年の授業について指導、助言をしていくような訪問活動も力を入れていきたいというふうには考えています。

2つ目の質問で、中央図書館、きぼうの広場以外の居場所ということで、一応フレのほうも考えてはいます。

以上です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 幼児教育のほうなんですけれども、やはり先生たちの今言われた資質のところなんですけど、ぜひ現場に入っていて、発達障害、見取りの仕方、低学年の先生のみならず、や

っぱり幼児教育に携わっている先生たちにもぜひ指導をしていていただきたいという要望でございます。

あともう一点、これは質問です。リフレと今お答えしていただいたんですけども、そのリフレの対応の仕方、対策、その点についてお伺いします。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 中央図書館と同じような対応を考えてはいるんですけども、中央図書館の自習室を居場所とする場合には、まず子供が中央図書館の司書の方に声をかけて、それで使うというふうにしているんですけども、帰るときにも、終わりましたということで。リフレのほうも、指導課がすぐ近くにありますので、そちらに来てもらって会話して、自習室を使ってもらって、また帰りに会話をして、本人が来たということを確認していきたいというふうには考えています。

○須藤委員長 ほかに。市川委員。

○市川委員 3点お聞きします。

ページでいうと137のコミュニティ・スクールを運用するんですが、来年度は特に何か新たな取組があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

続いて、147の文化財を保護継承して活用するの中の、先ほどもありましたが、いわゆる日本遺産として茨城県内3市、牛久市、水戸、笠間となっていると。それぞれとの協議等々はやっているとは思いますが、県自体の関わりというのはどのような形になっているのかをお聞きします。

あともう一点は、先ほどありましたひたち野うしく小学校のプールを開放する。これは監視員はどのような方がやるのかをお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 コミュニティ・スクールの件なんですけれども、新たな取組がどうなのかという話なんですけど、一応、今後ますますコミュニティ・スクール、また、それに付随した地域学校協働活動、こちらのニーズがますます高まってくると思います。

様々なお子様の問題とか、学校では対応できない問題が多々出てきておりますので、それを、先ほど居場所の話も出ましたけれども、居場所はどうかとか、地域が一体となって子供たちを支える仕組みを何とかつくりたいかということで、先般もコーディネーターさんを中心として研修会を設けて、意見交流会とかを開催したところでございます。

今後、意見交流会をしたことによって、先進的に取り組んでいる学校等の話もいろいろ出ておりましたので、そういう学校の話聞いて、大いに参考になったという意見もございまして、全ての学校で子供たちの幸せを地域でどう支えていくのかということを考えていただきながら、事業を進めていただけるのかなと考えております。

特にこの事業という具体的なものは、これから決まるところでございます。

以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 市川委員、申し訳ありません。質問の確認をさせていただきたいんですけど

れども、県自体との関わりというのは、この水戸、笠間ではなくて、茨城県ということでよろしいのでしょうか。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 3市は3市で、茨城県内の中では3市が日本遺産に認定されている。その中ではいろいろな協議なり活動はもちろんしているのは分かっているんですが、そこに県自体がどのような関わり方をしているのかというのをちょっとお聞きしたかった、茨城県が。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 お答えいたします。

まず、先ほども申し上げましたとおり、日本遺産認定、県内3市であります水戸、笠間とは良好な関係を続けておりまして、例えばどこかの市でシンポジウムとか日本遺産に係るいろいろな行事があったときに、私どもにおります学芸員がそちらに出向いて講演をしたりとか、そういった形で牛久の歴史とか日本遺産について語るというような実績もございます。

ただ、それについて、例えば茨城県のほうで特に取り上げてもらったということがこれまでにないので、今後は市川委員のおっしゃるように、県のシティプロモーション推進課などに積極的に、このような取組について申し上げたり、働きかけをしながら取り上げていただくなど、いろんな形で県のほうともこちらともPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 市川委員の御質問にお答えいたします。

プールの監視員のほうなんですけれども、責任者としまして、日赤の水上安全救助員有資格者、これを必ず1名入れて、あと監視員を2名、常時3名体制でプールの中については監視をするということで設計をさせていただいています。

この監視員も含めてですけれども、この業務を受注した業者について講習会ということで、業務遂行の期間中、監視員に対して水難救助、救命講習も含めてですけれども、それに関する講習会を2回は実施してくださいということで、今回設計のほうをさせていただいているところです。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 茨城県にも働きかけていくということなんですけれども、どちらかという、以前からあまり積極的ではないのかなというのにはちょっと感じちゃっているんです、県自体が。なので、もう少し、3市の中でも県との関わりが、それぞれ温度差があると思うんです。一番、牛久が逆に温度が低いのかなとは、私は思っちゃっているんですけれども、そういう部分ではもう少し、茨城県の中の牛久市の日本遺産なんていうことを改めて茨城県にも周知するというか、いわゆる魅力度ランキングは、知事はあまりいまいちな反応ですけれども、やはりそういう部分ではどんどんアピールしていくというのは必要だと思うので、積極的にそこはさらなる働きかけをお願いしたいなと思っております。

あと今、監視員3名体制ということなんですけれども、これは要は施設管理が決まった業者さんの

中でやるということによろしいのでしょうか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 再度の御質問にお応えいたします。

おっしゃるとおり、受注した業者のほうがかちんとその人材を用意して行うという形になります。

以上です。

○須藤委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は13時15分といたします。

午後0時03分休憩

---

午後1時15分開議

○須藤委員長 それでは、定刻になりましたので、議事を再開いたします。

発言を求められておりましたので。教育長、どうぞお願いいたします。

○染谷教育長 コミュニティ・スクールの追加の答弁をしたかったのですが、市川委員さん、いらっしゃらないですが……（発言あり）いらっしゃいましたか。コミュニティ・スクールの追加の答弁をちょっと、新しい取組という話がありまして、今月の13日に自民党の赤池誠章議員が政務調査会副会長の、元文部科学大臣政務官なんですが、牛久にコミュニティ・スクールのお話を聞きたいというのでいらっしゃいまして、牛久のコミュニティ・スクールは学力向上にも影響した取組ですばらしいということで、令和5年度に全国大会が茨城であるので、そこに参加して発表してもいいようなレベルだねというような話をされて帰りました。それだけなんです、すみません。

○須藤委員長 失礼いたしました。ありがとうございます。牛久の取組が国でも評価されるというような状況で、大変誇らしいところでございます。

それでは、質疑のほうを再開いたします。（発言あり）失礼しました。それでは遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 それでは、155ページの0137の中学生の平和使節を派遣するという事業です。これ昨年は多分コロナとかで派遣ができなくて、その代わりにことを行ったというのは、請求しました資料のところから見ることはできるんですが、来年度、5年度についてはどのようにこの使節を派遣するのか。そのあたりを伺いたいと思います。

それと、ちょっと戻って申し訳ないんですけども133ページです。奨学金のことです。133ページ、これ前にもお話が出ていたと思うんですけども、毎年同様の金額が計上されておりました、一般では大体三十二、三名だということはそれで分かるんですが、申請される方と、それから受けられる人数の差ですね。以前に、所得金額がオーバーという説明はあったんですが、この所得基準というのが就学援助制度と同様なのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

それと、こういうことで受けられなかった方に対する対応について、どういうふうに考えているのか伺います。

それと、いつも質問でするんですけども、要保護、準要保護の児童の就学援助する。教育扶

助の問題についてなんですが、小学校、中学校とも、これも資料請求で頂いているものなんですが、実績とかそういうものについては把握をすることができるんですが、今後この基準を、以前も質問等で行っておりますが、その基準の改訂というか、改善というか、そういうことを今後、令和5年度については同様だと思うんですけども、そのことによりまして援助を受けられない方なども出ているのではないかと思います、その辺の把握をどういうふうにされているのか伺いたいと思います。

以上3点です。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 平和使節の御質問です。今年度なんですけれども、昨年7月27日から2泊3日で市内中学生18名、広島に派遣をしまして、子供たち、平和記念公園とか、あと資料館の見学、また被爆者による被爆体験講話等を聞いて勉強してまいりました。

その結果を受けて、各中学校における校内平和の集い等で、見て聞いて感じたことをより多くの人に伝えていただいたところで、また10月21日から10月26日までの6日間、文化祭の際に特設コーナーを設けまして、子供たちが学んだことをスライド化して、写真等を画面で展示したところでございます。

来年度、5年度につきましても同様に18名の生徒を募集して広島のほうに派遣したいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 教育企画課、吉田です。よろしくお願いたします。

奨学金についての御質問ですが、一般奨学金につきましては、令和4年度、本年度は36名の申請がありまして、31名承認、5人の方はお断りするということになっております。これについては、所得の条件が支給する額よりもオーバー、所得額ですね、それがあったということです。それについては、就学援助ですか、あちらの受給資格と同等ということになっております。

受けられなかった方に対するケアということですが、基本的に、こういうことをするという具体的なものはありません。申し訳ないですが、条件に合わない方はお断りせざるを得ないという状況です。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 私のほうから、就学援助の基準についてというところなんですけれども、これについて、生活保護基準の1.15倍というところが高いのか低いのかというところが議論のあるところだと思うんですが、その率だけじゃなくて、他市町村のものと見ると、元としているものが収入であるのか所得であるのか、また、どういう経費を捉えているのかというところで、なかなかちょっと単純に比較できないという部分があります。今、手元に持っているのは、県内全部の調査というのはなかなか定期的にやっているものではないんですけども、令和2年の中間でやったものを持っていると、大体、県内全体で7.3%ぐらいの認定

率かなというところ です。

今、令和4年度の牛久市の認定率は大体6.8%ということで、若干、0.5%ほどちょっと低いかなという感じはいたします。

これについては、個々のケースについて、いろんなケースをつくって、他市町村とちょっと比較してみないと何とも言えないところがあると思いますので。そういったちょっと比較をしながら、牛久の基準がほかと比べて格段に切捨てになっていないかというあたりは検証していきたいと考えます。

以上です。

**○須藤委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 失礼しました。平和使節のほうは昨年実施をしたということなんですね。ちょっと私古い資料を見てしまって、いろいろとその問題について、この近隣を勉強されたというのをちょっと見たもので、申し訳ありませんでした。

そうしますと、中学生の平和使節、例年広島に18人ということですが、今、中学校6校あるわけですから、各校から3名ずつ選出か、そういう派遣をするということなんですが、この派遣をする希望者、そういうのをどういうふうな形で選出をしているのか。

それから、広島に行ってきた後については、文化祭とかそういうのでもスライドで報告をしているということなんですが、それぞれの学校内でも発表されているということなんですが、その辺の実情等は把握をされているのか伺いたいと思います。

それから、奨学金条例なんですが、就学援助と同等だということなんですがけれども、そうしますと、やはりこれ今、次長の答弁でもあった、収入によるのか、所得によるのかと、そういうような問題もあると思うんですけれども、この辺を少しでも受けられる方を増やしていくというか、そういうようなお考えについてはどうなのか。もう一度聞きたいと思います。

それから、就学援助のほうなんですが、確かに牛久市独自のものもあるというふうには以前伺ったような記憶もあるんですが、なかなかこの基準を引き上げるということが、今ずっとこの問題については引き続いて説いているわけなんですけれども、なかなかその辺が進まないというところは、この基準を引き上げると市の負担が増えるというのは十分分かるんですが、子供たちの学校生活を少しでも良いものにしていくためにも、やっぱり就学援助については改善をぜひお願いをしたいというものですが、その辺平均よりかは若干低いという今、令和2年度の数字は示されているんですが、この辺の改善ということについては、今後はどのように考えていかれるのか。その辺もう一度伺いたいと思います。

**○須藤委員長** 生涯学習課長兼中央図書館長。

**○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長** 平和使節団の応募なんですけれども、募集をいたしまして、応募者の中から抽せんという形で派遣をしております。

それと、各校での発表なんですけれども、子供たち、スライドをつくったりパネルをつくったりして学校に展示したりとか、学校によっては生徒を集めて、その前で発表したりとか、そういったことをやっていると聞いています。学校ごとなので、日にちもばらばらなものですから、そ

ういったことを活動しています。

あともう一つ、広報紙でも子供たちの感想文を載せて、市民にも行った感想について広く周知しているところがございます。

以上です。

○須藤委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 奨学金についてですが、我々のほうでも奨学金の支給額も平成28年、額を12万円に上げたり、それと支給の条件も、かつては成績優秀という条件があったんですが、勉学に熱心に取り組んでいるというような条件にも緩和というのか、しております。

収入額の基準については、やはりこれはある程度基準というものを一線引かなきゃいけないと思っていますので、それは就学援助等と同等とするということで今後もやっていきたいとは考えております。

応募については、例えばホームページに載せて知らせるだけではなくて、もちろんホームページにも載せておりますが、生徒一人一人にペーパーで、アナログですけれども、あえてこれはお配りしておりますので、学校長の推薦が必要なわけでありましてけれども、知らなかったということがないように、お一人お一人にお知らせしているというふうにこちらでは認識しております。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 先ほどの基準の問題なんですが、やはりどうしても一つのラインはありますので、ぎりぎりのところで落ちてしまうという方は当然いらっしゃって、そういう方は当然苦しい生活の状況になるというのは容易に想像できるんですが、かといって、どこまですくうのかという部分も、やはり線引きはせざるを得ない。先ほどの7.3%という中でも、実は県北のほうで15%とか13%とか結構高い市もあって、牛久の6.8%が全体の中で見て極端に低いかなというところもあります。

また、基準については先ほども申し上げたように、所得で拾っていたり、また収入で拾っていたりということで、これは市町村でかなりまちまちな状態であります。そうなってくると、やはり具体的な例を直接比較ということが、各市町村となかなか今、情報交換をそこまで細かくできていない状況ですので、1つの例だけ比較しても比較になりませんし、その比較の方法を何か確立しないとちょっと難しいかなと。

いずれにしても、特に県南地区の近隣の状況は見ながら、あまり極端に牛久が厳しいというような状況になると、それはちょっと問題があると思いますので、そこはちょっと常に観察していきたいというふうに考えております。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。今、就学援助のことをもう少しだけ聞きたいんですが、この近隣では龍ヶ崎とか土浦、つくばとか、そういうようなところの基準というのは把握をされているのか。

それと、収入と所得とおっしゃったんですけれども、1例でもいいですので、収入は幾ら幾ら、所得にするとこのくらいというのを少し説明を求めたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今、手元にあります資料が、ちょっと県内ある程度を調べた資料はあるんですが、それが令和2年の10月というところで、例えばお隣の龍ヶ崎でいくと、収入で捉えていて1.3倍というような形が出されております。

収入、所得で幾らかというところでいくと、うちのほうの基準であれば、一応大まかな目安としては、申請のお知らせの中に入れてありまして、これも世帯の人数によっても変わってきます。あと、母子家庭か、そうじゃないかということによっても変わってきます。いろんな要件がありますので。あと、借家か持家かということによっても変わってきます。

例えば、4人家族で借家の場合、これは所得で223万9,000円、プラス家賃の年額というような形でございます。例えば、それが母子家庭であると、母子家庭で借家の場合は257万3,000円、プラス家賃の年額というようなものを一旦目安としてお出しして、結局は、大体このぐらいですが申請を出してみてくださいというような御案内を差し上げております。

以上です。

○須藤委員長 次に。では、鈴木副委員長。

○鈴木委員 それでは、2点だけを質問させていただきます。

予算書の137ページ、0115部活動指導員を派遣する。この予定されている派遣先と派遣人数、お教えいただきたいと思っております。

それから163ページ、0114運動部活動の地域移行を推進する。予算計上されているんですが、地域移行の具体的内容をちょっとお教えてください。学校部活動移行先、移行時期、指導者、移行までの手続等、この具体的内容。

それから、今後これからスタートしていくわけなんですけど、今のところ見えている課題を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 では、お答えいたします。

来年度につきましては7人の方の派遣を考えています。学校のほうですが、牛久一中、1名、合唱部、牛久三中、1名、柔道、下根中が3名で、男子バスケが2名、女子バスケが1名、それから、ひたち野うしく中が1名で女子バレー、おくの義務が1名で女子テニスと計画しております。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 委員の御質問にお答えいたします。

地域移行の具体的な内容ということなんですけれども、まず学校につきましては、基本的には全ての中学校の休日の部活動を地域のスポーツ活動にということで、移行について考えております。

また、部活の種類につきましては、基本的には今ある種目については何とか移行をしたいとい

うふうには現時点では考えてはおります。

移行先についてなんですけれども、市内の各スポーツ協会の加盟団体であったり少年団、こういったところをベースにしながら、民間スポーツクラブの協力、あとは近隣大学への働きかけも今後していったら、指導者の派遣について御協力いただければというふうに考えております。

牛久の場合、どこか1つというところがちょっとなかなかないものですから、いろいろな団体さんに御協力をいただくようになるかと思っております。

移行時期につきましては、当初この話が出たときには、令和8年の4月には、全ての学校の全ての部活をとということで話があったんですけれども、昨年12月、国のほうから学校部活動及び地域クラブの在り方に関するガイドラインということで出ている中では、令和5年度から7年度まで3年間を改革推進期間として連携、移行に取り組みつつ、可能な限り早期の実現を目指すということになっております。

牛久市としても、できるだけ早い段階で移行できる種目については移行できるようにしていったら、一応令和8年の4月には少しでも多くの先生たちの負担というのを軽減できるように進めていきたいというふうに考えております。

当然外部からの指導者ということになりますので、どういった方になるかというところなんですけれども、県のほうから地域クラブ活動ガイドラインというのがこの2月に発表されております。その中では、例えばなんですけれども、指導者に求める資格ということで、公益財団法人の日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者という資格であったり、あとは中央競技団体が定める公認指導者の資格保持者、そういったところの方を充てるのが望ましいと。ただ、全ての方がそういった資格をお持ちでないという、そういった場合もありますので。そういった場合であれば、県が一応開講する指導者講習会などを受けていただいた方、そういった方に当たっていただくことは可能であるということはガイドラインのほうにも書いてありますので。ただ何も資格もない、講習会も受けていないと、ただ好きでという場合ですと、そういった講習会などを受けていただいた形でお手伝いいただければというふうには思っております。

現状の課題なんですけれども、今最後に言った指導者のところですね。やはりどうしても指導者が少ない、なかなかそういった休日の昼間、お時間を取っていただける方が少なかったり、あとは結局、現状では学校の先生も兼職兼業という届けを出せば携わることができるようになってはいるんですけれども、その方ばかりになってしまうと働き方改革というのは結局進まないということになりますので。やはり地域の中での人材確保、これが一番の課題になっているということだと現時点では考えております。

以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 部活動指導員のことにしましては、今7人派遣ということで予定だということなんですけれども、これはそれぞれ各学校の部活動からの要請があって派遣をしてほしいというようなことだったのかということの確認と、それから派遣される部活動指導員の方々の資格を教えてくださいたいと思います。

それから、こちらの地域移行に関しましては、それぞれの携わっている教師も含めて、生徒、それから保護者への理解というのはどのようなものなのか。あるいは、それに対して要望等何か来ているのかもちょっと教えてください。

それから、運動部の話は聞いたんですが、合唱等の文化部に関してはどのようなことなのかも併せてお願いいたします。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 派遣先についてですけれども、学校の要望を聞きまして、そういった指導者がいる場合には派遣をしています。学校との調整を行った上での派遣になっています。

それから、資格については幾つかございますが、20歳以上であったりとか、指導者としてふさわしい人格をしていると校長先生が判断したものであったりとか、日本スポーツ協会等の指導者資格を所有しているとか、そういった幾つか要件がございます。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 実際この地域への移行というのを進めるに当たって、指導課を通しまして生徒の皆さんにアンケートをさせていただいたり、あとは我々のほうで、今、令和4年度ですけれども、モデル事業としてサッカー、それから野球、あと女子バレーとやっているんですけれども、そちらの保護者の方などに、こういった形で進むことに対してアンケートのほうを取らせていただいたりはしております。やっぱり多いのは、結構肯定的な御意見が多いです。今4年度でやっているモデル事業につきましては、1校1種目という形ではなくて、幾つかの学校を集めてその種目をやっているというところで、それに対しては、やはり他校の生徒との交流ができるとか、あとは人数がなかなか単一校ではそろわなかったところが、それに応じた練習ができるとか、そういったことでの肯定的な御意見はいただいています。

ただ、やはり実際に参加してみて、ちょっと求めていたものとは違うと。これでこの金額出すのはちょっとと、そういった御意見もいただいているのは確かでございますが、比較的、肯定的にはいただいているところですので、こういったアンケートも、実際に参加していただいている保護者の方、そういった方々に行っているものでして、ほかの部活動、これから移行がかかってくる部活の参加している生徒の皆さん、それから保護者の皆さんの声というわけではないところはありますので、そちらについてはこれからきちんと、こういった形になっていきますよというのを示した上で、それに対しての御意見などをいただくような形になろうかと思っております。

私のほうからは以上です。

○須藤委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 それでは、文化部活動の地域移行について申し上げます。

まだ文化部活動につきましては、種目、指導者、やり方等定まっていない状況でございますが、これから県や先進市町村の状況、それから次年度の運動部活動の試行モデルの状態などを勉強させていただきながら、社会教育担当課で調査を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 鈴木副委員長。

○鈴木委員 申し訳ございません。派遣の部活動指導員については、先ほどお話あった、いるのであればという要望に対して割り当てているような、ちょっとそういうようにお答えしたのかなと思うんですが、現実そうしますと、要望されていてもそれに応えられないという実態もあるんだと。現実、派遣してほしくてもそれに応えられないと、そういう部活もあるという認識で理解していいのかということですね。

それから、資格に関しては、これは部活動指導員、学校の教員が一緒じゃなくても単独で引率ができるのかということの一つ、もう一度お答えいただければと思います。

それから、地域移行に関しましては、いろいろちょっとお聞きしたいんですが、それは後ほど聞きます。

1つだけ。移行する団体によるんだと思うんですが、保護者の金銭的な負担の面はどうかということもちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 予算面等もありまして、希望していても、うまくかなわないようなケースもあるかとは考えています。ただやはり、先ほども言ったように、指導者の確保が一番難しいところかなというふうには考えています。

それから、資格についてですけれども、単独で引率することは可能です。

以上でございます。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 鈴木委員の再度の御質問にお答えいたします。

保護者の金銭的な負担ということなんですけれども、こちらにつきましては県や国も地域移行に向けて、指導者の派遣費用ですとか、そういったところを何とか国や県でも持つということでは要望等は上げているという情報はつかんでおります。ただ、なかなか現時点ではついていないんですけれども、やはり移行に関して保護者の負担をなるべく抑えるような努力をそれぞれしてほしいと、市町村に対しても。例えばですけれども、施設の使用料を少し抑えてあげるとか、そういったことについては提言などもございますので。そういったところをしっかりと考えて、なるべく費用のかからないような、ゼロにはちょっとならないかなとは思ってはおりますけれども、できるだけ低い金額で、できるだけ参加したい生徒がそういった面で参加できないというようなことにはならないような価格、金額等を検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○須藤委員長 それでは、ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 すみません、1点だけ。

私は今回、一般質問もさせてもらって、今回拾ってあったので、ちょっと聞きたいんですけれども、運動公園の、遠藤委員とか、うちのほうの諸橋議員なんかも質問したあれなんですけれど

も、牛久運動広場のトイレの改修工事、この部分なんですけれども、ページ、失礼しました。165ページと163ページのところの0105の牛久運動広場を管理運営するです。その部分の工事請負費、トイレ改修工事のところを聞きたいです。次のページになるんですけれども、これ416万9,000円ですから、正直私が思っているような多分、多目的トイレとかやっているのかなとか、その辺も正直ちょっと聞きたいところで、あそこ本当に使っているんですよ、あそここの運動広場、多分御存じかと思うんですけれども、3世代でもあそこでやったりするので。ずっと言われてきて、遠藤委員もそうだと思います。やっとなんかそういうふうになったので、うれしいんですけれども、どのぐらいまで改修していただけるのか。本当にもう、みんな入りたくないぐらいのことを言うんですよ。ですから、どんな感じでやっていただけたのかなと。すみません。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

今回、165ページにありますトイレ改修工事の内容なんですけれども、まず一番大きいのは、やはり和式トイレの洋式化、こちらがまず最大のところになります。それに伴いまして、建物内の壁紙の修繕、入り口入ったところからぼろぼろとなっておりますので、そちらの壁紙の修繕ですね。それに伴いまして、洋式化にして洋式便座になることから、電気設備の工事ですとか、あとは給排水の切り直しなども発生してきますので、そちらも含めてということで考えております。

先ほど委員からもあった多目的トイレのほうなんですけれども、申し訳ございませんが、今回はそちらは入っていない。ただ、全て洋式化されるということで、今の状況からはかなり改善されるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 ありがとうございます。これは、またちょっと考えになってしまうんですけれども、トイレは結構、犯罪と言ったら変ですけども、そこで例えば、密室なのでいじめられたりとか、そういった形のものも結構あると思うんですよ。私らの時代からそうなんですけれども、私の頃からですから、申し訳ないですけども、50年ぐらい……。

○須藤委員長 池辺委員に申し上げます。的確に質問してください。

○池辺委員 すみません。防犯灯とか防犯カメラとかは、ほかの運動広場もそうなんですけれども、トイレのところはそういうのはつかないのかなというのがちょっと。今回せっかく改修するんだったら、その部分もつけていただいて、モデル的なトイレにさせていただけたらすごくありがたいなと思ったので、その部分だけ聞きたいです。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 池辺委員の再度の御質問にお答えいたします。

トイレ設備についての防犯カメラなどの防犯体制、実は牛久運動公園の外のトイレにつきましては、入り口のところに防犯カメラが設置してあります。それは第3駐車場といいまして、武道館の奥のほうのトイレですとか、あとは野球場側のテニスコート脇のトイレですとか、そういったところにも防犯カメラなどは設置してあります。

当然ですけれども、そういった防犯体制というのはきちんと考えていけないといけない部分ではあると思いますので。牛久広場の事務室、そちらについても、ごめんなさい、今現時点でついているかどうかというのがあれなんですけれども、ついていないということであれば、当然今後は考えていかなきゃいけないかなというふうに思いますので。それは再度、また予算要望なり、ほかの部分できちんと対応できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 これ次長、大事なことなので、つけていただけると受け取って大丈夫ですか。

○須藤委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 現場のほうの確認を再度しまして、もし、ないようであればつけられるように進めていきます。

○須藤委員長 ほかに。山本委員。

○山本委員 私は図書館のほうで、157ページ、図書館施設を維持管理するという項目にあるのかと思いますけれども、去年の7月から閉館時間、短くなったと思います。それに対しての夜間の利用率はどういう状況だったかというのをお知らせいただきたいと思います。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 夜、基本的には7時までとするということで、昨年の図書館協議会の答申を経て、教育委員会の審議を経て、規則のほう改正させていただいたんですが、図書館協議会の答申の中で、基本は7時とするんだけれども、急に7時とするのではなくて、日照時間の長い7月、8月の毎日と、それ以降の週1日でもいいから、段階的、試行的措置として8時までにしばらく運用してみてもどうかという提言をいただきました。

その提言を受けて、去年の7月、8月の毎日と、あと9月以降の週1日、毎週金曜日なんですが、1時間、開館時間、夜8時までと延長して実施をしてみました。その結果、19時以降、19時から8時までの間、利用率を集計したところ、3.1%ということでした。97%の利用者の方は7時前に利用しているという実態が分かったことから、その結果を先般の2月14日に開催した図書館協議会に報告をいたしまして、再度協議をいただきました。試行的措置については、もう終了してよろしいということで了承いただきましたので、4月1日以降、規則どおり夜7時までの運用とさせていただければと思っています。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。藤田委員。

○藤田委員 145ページの0103市立幼稚園を管理運営するというので、もう新入園児も確定されたと思いますので、来年度の新入園児数、また来年度の職員体制を伺います。

その次に、158ページの0135訪問型家庭教育支援を実施するというので、令和5年度はどのような形で家庭教育支援を進めていくのか。また、支援員の体制についても伺います。

以上2点です。

○須藤委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○齋藤生涯学習課長兼中央図書館長 訪問型支援の回答のほうです。今年度まで、主に不登校児童の家庭や、あと外国籍の方、親御さんに対して支援を行ってきたところです。

今後についてなんですけれども、外国籍の児童が今後ますます増加してきており、また不登校児童については、指導課とかこども家庭課とか、いろいろなところで支援をしているということもありまして、訪問型家庭教育支援のほうは主に外国籍のサポートをしていこうという方針で今やろうとしているところです。

支援員さん、やはり言葉が堪能でないと支援員になれないものですから、国際交流協会等、協力を要請して、少しでも増やして、サポートしていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今年度、3歳児と4歳児、第一幼稚園のほうで募集しまして、その募集後の今現在の来年の予定数になります。3歳児が今19名、定員20名で募集したので、今のところ1空きです。4歳児が19名、これは25で募集かけているので、6、定員の余裕です。5歳児は第一と第二にそれぞれ25、25で一応取ってあるんですが、第一のほうは14名、第二のほうは12名ということで、これは余裕としては、25との差額ですから、かなりあります。

来年度の体制なんですけど、基本的に第一のほうは3、4、5歳児ということなんです。3クラス。第二のほうは5歳児だけということで1クラスという形になってまいります。

1つのクラスに常勤職員もしくは常勤職員レベルの担任の先生、あと副担任という形でフルタイム、あと支援が必要な子供の状況に合わせて、基本的に1人ぐらいの短時間勤務という形で充てるようなことを考えております。

そのほかにも、場合によってエスエーで対応するというのを考えております。

以上です。

あと、園長については、第二のほうは1クラスだけになってまいりますので、第一、第二兼務で考えております。

以上です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 来年度から園バスがスタートするというので、第二幼稚園区域の子供たち、利用人数で、3歳、4歳。3歳でも乗る子がいたら、チャイルドシートとかジュニアシートの対応というものがバスの大きさによっては必要なかもしれないんですけども、その辺の安全対策について伺います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 バスのほうは、第二から第一へという形での運行を考えておりまして、安全対策としては、当然ながら子供たちだけでは乗せられないので、添乗の職員を第二から乗せて、帰りは第一から第二へ乗せてという形で、1人は必ず必要になってくるかなということ考えております。

あと近年、置き去り事故防止のために、ちょっと特殊なというか、エンジンを切るとブザーが鳴るような、そういう装置、これ補助金もらえるんですけども、それをつけるということを考えております。これはちょっと幼稚園バス以外にも、おくので使っているバスも含めて、管財課のほうで考えてくれているという状況です。

それと、シートベルトについては正直まだ、3歳児の部分をどうするかというところまで、ちょっと詰めてはいないんですけども、基本的には腰のところに回るようなベルトということで伺っておりますので、そういったベルトが配置されているバスを使用すると。ただ、それだとちょっと大人になっちゃうので、多分そういうふうになると思うんですが、チャイルドシートまでしないと乗れないかどうかというところまで、ちょっと検証が至っていないのが現状です。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。市川委員。

○市川委員 139ページの0105小学生通学用ヘルメットを配付するんですが、現状やっぱりしている子としていない子、各学校でもちょっとその差があると思うんですね。来年度、これから新学期、新たに1年生入学して、1年生に対するヘルメット着用の通達というか、どのような形でしていつているのか。

あと、現状から想定される着用率というのはそんなに変わらないのかどうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットの事業なんですが、需用費として取ってあるのは、SGマークの期限が3年間ということがありまして、毎年1年生と4年生。4年生に配り直すという形での数を見込んで計上しております。新年度だと1,392個という形の積算で今見込んでいます。1年生、4年生分です。

着用率については、ちょっと正確なものは正直持っていないんですけども、やはり学校ごとに若干ばらつきがあるのが事実です。黄色い帽子がかなり多い学校もあります。あと、季節的にも夏場については特にうちのほうからも、やはり熱中症の心配とかもあるので、無理せずに黄色い帽子での登校も検討していただいて大丈夫ですというような通知をあえて出しております。

ただ、その上で、1年生、入ったばかりのときは、やはり交通事故の危険性も高いということで、魔の7歳なんていう資料がヘルメットメーカーの資料ではあったんですけども、特に交通事故に遭う危険性が高いというところもありまして、やはり配った以上は着用を、特別な理由があって、例えば目の疾患があったりとか、どうしてもかぶりたくない理由がある場合を除いて、なるべく着用していただくというようなことでお願いしております。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 これはそうすると、保護者への通達というか、お知らせみたいな形では教育委員会としてもやるんでしょうけれども、各学校としての対応というのはどうなっているんですかね。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 ヘルメットの指導については、やはりちょっと難しい部分がありまして、あんまり強制的に、必ずかぶりなさいとか、そういったような指導は今ちょっとできていないのが現状です。やっぱりどうしても、目の疾患があったり、あと何らかの理由でかぶれない、もしくはかぶりがたくないという方について、そこまで強制的にかぶりなさいという指導はしていないというのが現状です。ただ当然、こういう趣旨で配りますよというヘルメットですので、その趣旨は教育委員会のほうから文書としては毎年お出ししております。

以上です。

学校としては、強い指導はしていないはずなんですけれど、もちろんかぶるのを推奨しているという立場ではあると思います。文書を出しているかどうかは、ちょっと学校ごとにばらつきもあるでしょうから、ちょっと何とも確認ができません。すみません。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 これ発端は、いわゆる事故を受けて、そういう悲惨な状況を招かないようにということを取り組んでいったと思うんですね。私も、現に一中の子がヘルメットをかぶっていて交通事故に遭って、それで無事なく得たというのを大分前ですね、これを取り入れる前からそういう事例もあったということで。私は反対という立場ではないんですが、やはり各御家庭とか、そういういろんな今、次長がおっしゃったように、各症状的な部分でなかなかできないというのもお聞きはしております。

ただ、これは教育長なんかもずっと言っているのは、やっぱりその取っかかりの原点のところをいま一度、ある程度、何年かすると、どうしても検証するのが必要ですよ、こういう予算を使うということに関しては。

その点については、教育の中の一環として取り組んでいった発端から、もし教育長として、こういう観点だよというのが改めて何かあればお聞きしたいと思うんですが。

○須藤委員長 教育長。

○染谷教育長 学校教育で一番大事なのは、命の問題と安心・安全が最優先だと思っています。当時のヘルメット導入云々のときに、ある小学校の子供が、登下校時じゃないんですが、交通事故に遭って数か月入院して、短期記憶喪失になるという事件があったりして、やっぱり頭を守るのが大事だなと思っているうちに、今度ブロック塀の問題で、百何十か所という危険な場所があるというようなことがあったりして、そして、ある学校で実際、登下校中に事故に遭ったけれども頭は守られたというようなこともあるので、ヘルメットをかぶるということはやっぱり進めていきたいと思っているのです。

ただ、小学校1年生あたりの子供たちにとっては重いという話があったり、本当にヘルメットのほうが黄色い帽子よりも暑いのかという詳しい実証、検証とか、ちょっと手元にはないので、本当に暑いのかなと思うところもあるんですね。ヘルメットは穴開いていますので。

そういうのもあって、もう一回確認していったり、本当に小1が重いというのであれば、かばんも重いしという話があれば、検証していったりはしたいと思うんですが、原則、命を守るということを学校教育の中では最優先にしくちゃいけないかなと思っていますので。そういった面

で、ヘルメットはある程度推奨していったほうがいいのかなどという考えは持っています。

○須藤委員長 では、遠藤委員。

○遠藤委員 2点お聞きしたいと思います。

135ページの0106の教育センターきぼうの広場を管理運営するという事なんですが、資料請求で頂きました内容を見ますと、不登校児童生徒がかなりやっぱり増えてきているということで、茨城県内に比べましたら若干、牛久の場合はあれなんですけれども、やはり年々こういう小学生、それから中学生も増えてきているという状況の中から、やっぱりこういう不登校の子供たちに対する対応ですね。理由として、市として考えられていること、また改善策に向けた対策ですね。それと、きぼうの広場の職員体制がどうなっているのかを伺いたいと思います。

それと、141ページの学校建設費の中の、小学校の照明設備を更新する。基本・実施設計なんですけれども、以前に伺いましたとき、体育館の何か水銀灯とか蛍光灯がまだあるのということなんですが、実際にどういようにこの更新の事業を進めていくのか。あと、中学校でもこういうような事例があるのかどうか。その点を伺います。

以上です。

○須藤委員長 指導課長。

○河村指導課長 では、お答えいたします。

不登校については、やはりコロナも影響しているのか、年々増加状況にはあります。対策としては、学校の授業が楽しく、子供同士で関わっていくことがやっぱり楽しいというふうに思ってもらえるような授業に変えていくということが一番大切どころかなと思っていますので。やはり授業を変えて、学校を変えて、不登校の子供たちも学校に来ることが全てではないとは思いますが、学校に少しでも足が向いて、友達と関わることが楽しいというふうに思えるようにしていきたいなと思っています。

それから、広場の体制なんですけれども、今年度と比べますと、来年度は同じような状況ではあります。人数的には今年度よりも少なくなってしまうんですが、その分、長時間勤務していただいたりとか、日数が増えたりということもありますので、時間的には今年度と同様の体制です。ただ、今年度もそうだったんですけれども、スクールソーシャルワーカー等を募集はしていますが、なかなか見つからないような状況もありますので、そういった部分では今年度と同様スクールソーシャルワーカーの分はちょっと弱いかなどというふうには感じています。

以上です。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 小中学校の照明設備の更新の関係なんですが、委員の御質問のとおり、やはり水銀が入っている電球がまだあります。蛍光灯はもちろんそうなんですけれども、あと体育館においても水銀灯というのを使っているところがあって、それは既に買えない状況になって、その代替品を今幾らかストックしている状況です。ただ、これについてもだんだん手に入らなくなってくるということで、最終的にはLEDに変更していかなければいけないという状況がありまして、そういった中で校舎及び体育館の水銀が入った部分の通常の蛍光灯

のLED化であったり、水銀灯のLED化ということを順次行っていくという予算の計上になっております。

今回はまだ初期段階として、まずは設計のほうを行って、事業費まではまだ至っていないという状況でございます。

中学校も同じような状態で、校舎と体育館、例えば南中なんかは大規模改造をしているんですけども、体育館ですね、それでもちょっと当時のやり方ですと、まだLED化されていないという部分がありまして、そういったものも入ってございます。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 不登校のことでは、令和2年度が、小学生が41、3年度が61人と、20人も増えているんですね。中学校では令和2年度が86人、それから3年度が115人と、29人も増えているわけですね。だから、コロナの影響、確かにこの3年間そういうことで、なかなか友達同士とかそういうので影響があったのかもしれないかもしれませんが、やはりそれだけでは語れないものがこの中にあるのではないかと思うんですが、学校に行けなくなった、特に小学校1年生にも行けない子がいるというのをちょっと聞いたものなので、これはとても深刻だなと思ったわけですね。

家庭のこともあるかもしれないけれども、やっぱりそういう集団生活にどういうふうな形でなじんでいくのか。それから、学校だけが全てじゃないというふうに考える方もいらっしゃるかもしれませんが、その第一歩がこういう形で学校に行けなくなったというのは、やっぱりその子供の育ちというのが大変心配になるということなんです、その数字だけではない部分があると思うんですが、その辺を市として、教育委員会としてどうやってフォローしていくのか。その辺をもう一回伺いたいと思います。

それから、きぼうの広場のほうなんですけれども、たしか臨床心理士の方がいなかったというふうに伺ったものなので、その辺のフォロー、やっぱり専門家の方は専門家の方から見た、そういうようなフォローの仕方があると思いますので、その辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

それから、この報酬というのが多分、会計年度の方だと思うんですが、何人体制でいくのか。その辺もう少し伺いたいと思います。

それから、すみません、小学校の照明器具、確かにこれから実施設計ということで始まるということなんです、先日牛久の体育館のほうに行きましたときに、この照明器具というのを取り替えるのが大変な状況だということで、これはあそこだけでも大変なのに、各小学校、中学校になると相当な影響があるのではないかということなので。今回は小学校ということで上がりますけれども、その辺を実態どうやって判断というんですかね、調査というかね、そういうのをやっていくのかどうか。その辺もう少し、この委託料ということなので、担当のほうではこういうことと、そういうふうに出すだけなのかもしれませんけれども、その辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

○須藤委員長 遠藤委員、中学校の照明設備も更新するというのも計上されておりますので。

それでは、答弁お願いいたします。指導課長。

○河村指導課長 お答えします。

低学年から不登校等の傾向になるというような状況もあるというお話でしたけれども、やはりそれは幼児教育施設と小学校の接続の部分で課題があるというふうに考えています。

そこで、幼児教育アドバイザー等も配置して、その段差をスロープ状にして、少しでも不適応せずに義務教育段階に入っていけるようにということ考えています。

幼稚園では、遊びを通して自分なりの課題を見いだしていったりするんですけども、学校に入ると先生のほうから一方的な課題提示であったりということもありがちなので、そういった部分の改善であったりとか、あと幼稚園だと自由な時間で生活しますけれども、学校になると45分きっちりと時間割が決めているので、そういった時間割の部分も弾力的な運用というんでしょうか、そういったことも考えて、少しでも不適応を起こさないようにしていきたいというふうに思っていますし、幼稚園は机はないですので、例えば4月当初は机を後ろに置いたり、担任の先生の近くに集まったりというようなことをしながら、少しでもその段差をなくして、学校への適用を進めて、またペア学習等を入れながら、お話を友達に聞いてもらえるということのうれしさであったりとか、人と関わることの楽しさであったりとか、そういった部分をしっかり低学年のうちから子供たちに身につけさせるというか、感じさせて、中学年、高学年、中学校というふうに進めていくことで不登校の数を減らせていければというふうに考えています。

もう一点、広場のほうですけれども、来年度は10人の体制でいきまして、うち2人が臨床心理士の資格を持っているような状況です。

以上でございます。

○須藤委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 LEDへの更新工事なんですけれども、今回の小学校と中学校、どちらでも一応委託料のほうを見させていただいております。先ほど委員がおっしゃったように、体育館なんかでは特に高い位置にあるので、ボタン一つで下りてくるようなところもあるんですが、そうでない場合は一つ一つ、体育館の中に足場を組んで、今までも1つ切れただけではなかなかやらないんですが、幾つかまとめて交換工事というような形で、かなりの手間代を払って交換している状況がございます。

そういったことで、工事も多分大変になるのかなと思うんですが、設計の中では、やはり配線の経路であったり、あと容量はLEDになるので減るので問題ないんでしょうけれども、照明の位置関係、そこにおいて理論的に子供たちの机の上で必要な照度が出るかと、重要なところの計算もいたします。実際に、それは設計業者さんと一緒に学校を回ってやればいいんですが、一番大変なのは工事ですね。工事がやっぱり子供たちが使っている教室をやりますので、ある程度余裕の教室があれば多少動いていただきながらということも可能ですが、極力夏休みを使って、あと、これまで照明もエアコンもどっちも教室をいじるという意味では同じなんですけど、そういった場合は担当やむを得ず夜間工事という形で、夜中の12時まで工事をやったりとか、そういった状況で何とかしてきているのが現状でございます。

以上です。

○須藤委員長 それでは、これで以上で教育委員会所管の質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は14時35分をお願いいたします。委員の皆さんのご協力ありがとうございました。

午後2時26分休憩

---

午後2時35分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

ここで、社会福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課、石塚です。よろしく申し上げます。

15日開催の予算常任委員会におきまして、令和4年度牛久市一般会計補正予算を御審議していただいた際、資料の10ページ、11ページの歳入における款15国庫支出金項2国庫補助金目2の民生費国庫補助金、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金過年度精算金4,411万2,000円はどのような内容かと遠藤委員の質問に対しまして、住民税非課税世帯に対する給付金事業ですと答弁してしまいました。正しくは、こども家庭課所管の事業になります。訂正させていただきます。大変失礼しました。

以上でございます。

○須藤委員長 こども家庭課長より発言を求められておりますので、これを許します。保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 こども家庭課、飯島です。先日は大変失礼いたしました。よろしく申し上げます。

子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金過年度精算金4,411万2,000円につきましては、令和3年度に実施しました、対象児童1人につき支給額10万円の子育て世帯への臨時特別給付金の精算による増額補正となっております。お問合せのありました、こちらの事業の実績についてですけれども、給付金の実績といたしまして、受給者は7,171人、対象児童は1万2,084人、支出の支給額は12億835万円となっております。それに対する収入の部分になります。この事業につきましては10分の10の国庫補助金となっております。

以上となります。

○須藤委員長 それでは、審議に当たりまして、まず執行部の説明につきましては、令和5年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思っております。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和5年度一般会計予算の保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○内藤保健福祉部長 保健福祉部、内藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計予算、保健福祉部所管の概要について御説明いたします。

令和5年度一般会計予算における保健福祉部の総額は115億1,321万8,000円の計上となっております。

令和4年度の当初予算額116億9,513万3,000円と比較いたしますと、1億8,191万5,000円の減額となっております。

保健福祉部は、妊娠、出産から高齢者まで様々な状況にある方を対象として、保健、医療、福祉、介護、保育、子育てに関する事業を実施しております。令和5年度の予算計上に当たりましては、子供の数の減少と高齢者の増加等の影響を受け、なおかつ今までに増してより厳しい積算をした結果となっております。

それでは、歳出予算のうち主な内容を申し上げます。

まず、社会福祉課におきましては、障害者への介護給付費等を支給する事業が13億5,756万円、前年度比1億756万円の増額となっております。

また、障害児給付費を支給する事業は3億7,800万円で、前年度比7,800万円の増額、障害者へ自立支援医療費を支給する事業は7,090万9,000円、前年度比1,977万5,000円の増額、生活扶助費を支給する事業は10億861万円で、前年度比4,596万2,000円の増額となっております。

また、障害福祉計画の第7期、障害児福祉計画の第3期を策定するため786万円を計上しております。

障害を持つ方への給付費の増額は、障害者手帳取得者数の増加により介護サービス提供量が増えたほか、障害を持つお子さんのサービス提供の量が増えていること、生活扶助費の増額につきましては、高齢や病気などにより就労ができなくなり生活困窮となる方が増えたことによるものです。

次に、保育課におきましては、民間幼稚園の運営を支援する事業が19億4,088万8,000円で、前年度比2億757万1,000円の減額、民間幼稚園の運営を支援する事業におきましても1億9,415万円で、前年度比1億3,053万9,000円の減額となっております。

保育園につきましては、再編計画に基づき公立保育園が1園、今年度末で閉園し3園となるため、公立保育園の維持管理費は前年度比930万1,000円減の2,625万9,000円の計上となっております。

なお、保育園の待機児童数は令和2年度以降、国基準でゼロを継続しております。

次に、こども家庭課におきましては、児童手当の支給が11億8,827万円、前年度比8,319万5,000円の減、児童扶養手当の支給が2億7,100万円、前年度比2,107万2,000円の減と、少子化の影響により対象児童が減少したことによるものとなっております。しかし、支援が必要な子育て家庭や子供に対する相談においては、家族構成の多様化により複雑

なケースが多く、1件当たりの対応回数や時間、関係機関との連絡や調整回数が増加している現状です。

現在、これらの相談に対応する場所として、子ども家庭総合支援拠点の設置工事を6月開所予定で進めており、その運営費用として134万5,000円を計上しております。

次に、高齢福祉課におきましては、高齢者福祉計画、介護保険計画について、第9期計画を策定するため478万1,000円を計上しております。

また、昨年までの敬老事業の実施方法を見直し、長寿をたたえる事業として実施するため2,335万3,000円、前年度比102万3,000円の増額計上をしております。

次に、健康づくり推進課におきましては、新型コロナワクチン予防接種につきまして3億1,589万5,000円で、前年度比8,913万円の増となっています。新型コロナワクチン接種につきましては、特例臨時接種として令和6年3月31日まで継続することとなり、65歳以上を対象とした5月から8月の春開始接種、全市民を対象とした9月から12月までの秋開始接種を実施するため、現在詳細を計画しております。

また、予防接種を実施する事業は2億2,039万8,000円で、前年度比9,664万5,000円の減となっております。

新たに子宮頸がん予防接種に使用する9価HPVワクチン分を追加し、65歳以上を対象とする高齢者肺炎球菌とインフルエンザは対象者増加により増額となっておりますが、子供の予防接種については、子供の数の減少により減額となりました。

また、出産・子育て応援給付金事業を実施する事業につきましては、令和5年3月から新規事業として開始いたしました。令和5年10月以降分として2,371万7,000円を計上しています。

次に、医療年金課におきましては、医療福祉費支給制度により医療費を支給する事業の市単独分が9,433万円、前年度比921万1,000円の減となっております。

県と共同の医療福祉費支給事業は4億6,310万1,000円で、前年度比2,689万4,000円の減となっております。マル福制度におきましても、少子高齢化により重度障害や高齢者、重度の対象者は増加しておりますが、妊産婦、小児等に係る対象人数が減少しておりますので減額となっております。

最後に、保健福祉部所管の3つの特別会計への繰出金ですが、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は11億1,945万5,000円で、前年度比9,105万4,000円の増、介護保健事業特別会計への繰出金は9億9,353万9,000円で、前年度比2,848万1,000円の増、国民健康保険事業特別会計への繰出金は3億6,148万円で、4,485万6,000円の減となっております。

説明は以上です。御審議よろしくお願いたします。

○須藤委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 3点お聞きします。

71ページ、地域におけるネットワークづくりを支援するという内容ですが、地域におけるネットワークとはどういうものなのか。そして、どんなことをしているのかお聞きします。

それから次に、在宅寝たきり障害者におむつ給付金を給付する。このおむつ給付金なんですが、これはおむつそのものだけなのか。それとも、当然必要になるお尻を拭くためのウエットティッシュとか、そういったものにも使用できるのかどうか、77ページですね。

それから次に、79ページ、0107地域活動支援センターの機能拡充。その拡充する内容はこういったものなのかお教えてください。

以上3点です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

初めに、地域におけるネットワークづくりを支援するというところでございますが、この事業は地域福祉コーディネーターを配置しまして、地区社協活動の支援をはじめとし、住民参加による協働活動の推進や市民の多様な福祉課題、生活課題に対応できる総合的な相談機能を充実を図るなど、地域の福祉力を高めることを目的としまして、社会福祉協議会に事業を委託しております。

令和5年度の主な業務内容としましては、地区社協活動を進めるためのリーダーの育成研修、それから総合相談窓口として、あんしんホットライン、月曜から土曜日まで午前9時から午後5時までフリーダイヤルで随時受付をしております。また、専門相談としまして心配事相談を毎月第1から第4の金曜日、午後1時から4時、予約制で実施しております。弁護士、それから司法書士の専門相談員が相談を受け付けております。

令和3年度の実績としましては、あんしんホットラインへの相談が174件、心配事相談は129件の相談を受付しました。

そのほかの内容としましては、たまり場づくりの推進としまして、ふれあいサロン普及事業の実施、それから認知症サポーター養成講座を市内8小学校の5年生を対象に地域包括支援センターと連携し、年に1回実施しております。

以上が主なこの事業の内容になります。

失礼しました。2つ目の、在宅寝たきり障害者におむつ給付金を給付する。こちらの事業ですが、給付の対象としましては、おむつ以外に衛生管理用品としましてウエットティッシュも含めてございます。現在1名の方がこの給付事業を利用中でございます。

最後に、地域活動支援センターの機能を充実する。こちらの事業につきましては、障害者が自立した生活を目指すために、相談支援や障害特性に応じた機能訓練、それから生活訓練等を実施する事業となります。

地域活動支援センター事業は、国のメニューにおきまして、センターの機能強化事業を実施する拡充と基礎的な事業を実施する設置に分かれてございますので、これに合わせて予算も2つに分けて事業を予算立てしております。

この拡充につきましては、相談事業としまして、医療法人精光会いなしきハートフルセンター

へ事業を委託してございます。

それから、機能訓練、日常生活動作訓練、社会生活動作訓練などの内容で、牛久市社会福祉協議会、これは身体障害者デイサービスのほうに2か所に委託をしております。

以上が主な内容になります。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 地域におけるネットワーク、これはやっぱり地域社協が中心になるわけですか。

それから、おむつの件なんですけど、対象を今のところ1名というふうにお聞きしましたけれども、そんな少ないのかなというのが一つ大きな。実は、これは取手はおむつ現物支給だというふうに聞いたことがあるものですから、市民からは、牛久はほかにおむつ以外に使っていいのかという問合せもありまして、これ、おむつに使った、そのほかの今言ったような衛生用品に使った証明はやっぱり領収書の提出とかそういうことを求めているわけですか。

それから3点目に、これ次に質問しようかなと思ったこととちょっと関わりがあるんですが、予算上、この目が違って、障害者地域活動支援センターを設置するという、これとは別々の地域活動センターなのかどうかも併せてお教えいただければ。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、地域におけるネットワークづくりを支援するの事業ですが、こちらは社会福祉協議会が自分たちの計画として、地域福祉活動計画という計画を定めておりまして、その中で、地域福祉コーディネーターを置くことによって各地域の活動を推進していただくということで社会福祉協議会に委託してございます。

それから、2点目のおむつのところなんですけど、こちらは昨年度まで、たしか2名の方が利用されていたんですが、現在は1名となってしまっておりまして、なかなか在宅でおむつを使っている重度の障害のある方というのが、在宅の限界というのものもあるのかもしれないんですけども、なかなか数字が伸びないというところがございます。

また、買物した内容は領収書を求めまして、そちらで確認させていただいております。

最後の、拡充と設置の部分、地域活動支援センターの機能を拡充する。それから、設置するところなんですけど、先ほどの拡充につきましては、いなしきハートフルと牛久市社会福祉協議会、2か所へ委託してございます。

設置につきましては、いなしきハートフルセンター、それから牛久市社会福祉協議会身体障害者デイサービス、もう一か所、社会福祉法人銚光会、こちらは奥野地区にございます輪という施設を行っている障害者施設がございまして、そちらの建物の中に地域活動支援センターを委託しております。合計3か所に委託をしております。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問をさせていただきます。

79ページ、重度障害者の入浴を支援するにつきまして、こちら訪問入浴かと思いますが、これを利用する際の手続はどのようになっているのか。また、利用が認められた場合、週何回入浴

できるようになっているのか伺いたいと思います。

また、83ページ、家庭児童相談を実施するにつきまして、こちらもどのような流れで相談を受けるのか。相談が市民の方からあってから相談をするという流れなのか確認するとともに、また東京のほうなどで独り親世帯や若年の親の世帯、また多子世帯など悩みを抱えやすいと考えられるような世帯対しまして、児童虐待防止の一環としまして、予防的支援の取組といたしまして、市のほうからアプローチをしていくという取組をやっている自治体があるそうでございますが、そういったことは牛久市で行っているのか確認をしたいと思います。

以上となります。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 私のほうから、重度身体障害者訪問入浴につきましてお答えさせていただきます。

初めに、申請の方法ですが、申請書を社会福祉課のほうに提出していただくのですが、その際に、申請書以外に訪問入浴の診療情報提供書という医師の記載する情報提供書を添えて申請をしていただきます。決定が出ますと、利用できる回数なんですけど、現在、週に2回を原則とさせていただいております。その中でも、医師からの診療情報提供書に、3回入浴したほうがよいというような記載があった場合には週3回まで認めている状況でございます。現在4名の方が利用中です。

以上です。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 家庭相談の部分ですけれども、まず相談としては、お電話で相談があったり、あとは直接市役所にいらしたりすることがあります。それから、御本人、保護者の方からの相談があったり、あとは御近所からの相談があったり、あとは学校から、気になる子供がいるという相談があったりする場合があります。

それから、市からアプローチしているところはということですけども、市からのアプローチとしては、例えば赤ちゃん訪問などで健康づくり推進課のほうが行くときに、ちょっと心配な御家庭だということがあったときには、こども家庭課の相談員も一緒におうちのほうにセットで行かせてもらうことがあります。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 入浴の支援のところでは原則週2回というお話がありましたが、夏場などは増やすようなことは、週3回にということはやっているのかどうか、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 申請の段階で希望回数を伺いまして、通常、申請時には1回とされていた方は、夏場などで2回に増やしたいという御相談があった場合には、2回まで増やしている状況でございます。回数につきましては、これ以上もっと増やしてもらいたいという要望については今のところない状況で、原則2回で、あるいは医師の意見がある場合のみ3回という形で対応し

ているところです。

以上です。

○須藤委員長 ほかに。池辺委員。

○池辺委員 2点よろしく申し上げます。

ページ数が89ページ、0102生活保護の相談と認定をする。この部分なんですけれども、これは逆に相談者が何名ぐらいあるのか。年間と、もしもあれだったら月ごとでもいいです。

それと、相談に来られて、何人ぐらい認定を受けられるのか。現在、牛久市では何名の方が生活保護になっているのかです、1問目は。

2問目は、私、以前教えてもらったような気がするんですけども、また実際ちょっと聞かれてしまったので、質問なんですけど、75ページです。0101バリアフリー住宅の整備費を助成するという部分なんですけど、これももちろんビフォーアフターじゃないけれども、やはり写真かなんかを添付してやらなかったら、やったかどうか分からないので、もちろん大事なところだと思うんですけども、最大のこの補助の金額ですか、それを教えていただきたいのと、逆に何件ぐらい来ているのかという相談ですね。

それと、これもちょっと聞かれたことなのであれなんですけれども、新築でこれから建てる場合があるじゃないですか。その場合に、設計図とかなんとか持ってくれば、その部分に関しては補助がつくのかというのをちょっと聞いてくれないかということをおっしゃったので、よろしく申し上げます。

○須藤委員長 ただいま質問のあったものは、事前に頂いている資料の中にもありますので、それも参考にしながら答弁のほうをよろしく願いいたします。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず1点目の、生活保護における相談件数、それから保護開始になった件数ですが、令和3年の4月、昨年度は相談件数が207件ございました。そのうち、申請された件数が68件、申請はした後に、申請の取下げ、それから申請の却下となった件数が11件ございます。57件が生活保護の受給開始となっております。

それから、令和4年の4月から令和5年2月までに受けた相談の件数は130件でございます。そのうち、申請件数が75件、申請の取下げが1件、申請の却下が8件、保護の開始が66件という状況でございます。

保護世帯の実績につきましては、令和3年度の実績としまして427世帯、保護人員が555人という状況になってございます。

バリアフリー住宅の整備を助成する。こちらの事業につきましての御質問ですが、まず補助の金額なんですけど、補助対象経費の限度額が55万円を上限としまして、その4分の3の助成ですから、41万3,000円が補助の上限となります。

それから、実績としましては、令和3年度は2件の実績がございました。段差の解消、それから手すりの取付け、浴室拡張工事、扉の引き戸への変更という内容で、昨年は2件の実績がございました。

それから、新築の場合はどうなんだというところなんですけれども、基本的に住宅改修という、

既存のおうちを改修するというような目的で行っている事業なので、新築につきましては、この事業では対象としておりません。ただ、内容によっては、例えばおうちを造った後に、おうちまで入るスロープを造りたいと、別の工事という場合などは、ちょっと微妙なところがありますので、事前に御相談いただければと思うんですけども、基本的には住宅の改修を目的として行っている事業でございます。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 ありがとうございます。

生活保護のほうなんですけれども、却下された件数もあるじゃないですか。その却下というのは、例えばそのまま生活保護を受給されていて、何か犯罪を起こしたりして却下になるとか、留置場に入っちゃうとか、そういうので却下になるとか、それとも何か調査したところ、生活保護の受給対象者じゃないから却下ということと、そういう意味の却下なんですか。

それと、バリアフリーのほうなので、しつこくて申し訳ないですが、新築の場合に図面を、例えば持ってきて相談したら、言い方悪いですけども、この部分に関しては後でやれば補助出るよという形でいいんですかね。例えば、造る前に相談しているんですけども、もう造っちゃったら駄目なので、その部分は残しておいて相談をかけたほうがいいのかということなんですかね。

だから、私が聞かれているのは、これから造るんですけども図面を持って相談に行けばいいかなって簡単に思ったんですけども、じゃ、ちょっと聞いてみるねと思ったんですけども、今やったんですけどもどうなのかなと。ごめんなさい、じゃあいいです。もしも、後で個人的に聞きに行きますから、今答えにくければ。すみません。

じゃあ、生活保護の部分だけお願いします。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 生活保護の申請の却下の理由につきましては、申請を受けてから、いろんな調査を私どものほうで行います。預貯金調査であるとか扶養義務調査、そういったものの中で、例えば預貯金が出てきた、最初の申告ではなかったものが調査をしてみたら出てきたというところで、申請があってからそういう調査を行って、保護の要件に満たないので却下するというようなことです。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひいたします。私からは3点です。

まず、73ページです。下のほう、0104の長寿をたたえる事業を実施するという項目です。去年までは敬老の日大会祝賀行事を助成する、こういう項目だったと思います。これに代わって、こういう事業名になったんですが、内容としても、交付金がなくなって報償費という費目になっています。あと、役務費のほう、これが令和4年度は21万円のところが484万円ということで大きく変わっていると思います。この辺の経緯をお伺いしたいと思います。

それから、81ページの下の方、総合福祉センター施設を維持管理する。この中の委託料、1

2番の清掃費です。令和4年度は1,000万円ほどだったんですが、今回2,000万円ほどに増額となっています。この経緯をお伺いしたいと思います。

そして、71ページ一番下、0114地区社協活動を推進する。今、地区社協の活動拠点、それぞれ小学校区、どこになっているのかというのをまずはお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課、宮本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、長寿をたたえる事業を実施するの御質問にお答え申し上げます。

まず、いわゆる敬老事業につきまして、現状、これまでのやり方と課題、それから変更内容をちょっと総合的に御説明申し上げますことで、事業名が変わる経緯についてのお答えとさせていただきます。少し長くなりますが御容赦ください。

まず現状は、行政区が敬老行事、祝い品の贈呈などを実施して、市はそれに対して交付金をお支払いしております。また、市では対象者について行政区のほうへ情報提供をしているという一面がございます。また、令和2年度を最後に、市からの祝い品の贈呈は取りやめをさせていただいて、一方、行政区を通じて、あるいは郵送で市長のお祝いメッセージというものを対象者へお渡ししているというのがまず現状でございます。

そういった中で、3つ、4つ課題といたしますか、ございまして、まず個人情報保護の観点ですね、もちろん一定の根拠に基づいて対象者の情報というのはあれなんですけれども、市が本人の了解もなくというようなところの考え方の方も当然いらっしやいまして、時代の変化とともに個人情報に対する考え方というのもまた変化しているのかなというところが1点ございます。

また、行政区の皆様のご負担ですね、行政区役員等のご負担からアンケートとか直接窓口等でも、対象者が増加するとか、実際役員さんのほうも実はお祝いされるぐらいの年齢だったりするものですから、非常に負担感が重く、とてもじゃないがもう対応し切れないとか、感染症が終息しても以前のように祝賀行事を、式典を地元で行政区で対応するということがもうできないよと、し切れないよと。何か市のほうで主体となって考えてほしいという意見が寄せられているという現状課題がございます。

また、敬老行事そのものが実施されない行政区があったりとか、行政区に入っていない方が対象から除外される行政区、これはもう裁量ですであれなんですけれども、そういうことが現実にはございまして、公平性に欠けるのではないかという指摘があったり、極端な言い方になれば、市からはメッセージしか届かないと、何のあれもないのかというような御意見も正直頂戴しているところでございます。

以上のような現状と課題を踏まえまして、来年度以降につきましては、これも個人情報というところを保護を徹底しまして、対象者情報については何も市としてはしないということが1つ。それから、行政区の役員のご負担を軽減するとともに、市として主体的に役割を担う。市として背負うということから、市の祝い品を復活させまして、市が主体となって対象者全員にお祝い品と市長メッセージを贈呈すると。最終的には、名簿の貸出し等を行わないことから、加えて

市が主体となることに切り替えますので、行政区に対する交付金を取りやめさせていただくということが変更内容の主な部分になります。

このような変更を踏まえまして、まず、これまでの行政区への交付金の費目というのはまさに交付金であったわけですが、市のほうから対象の皆様へお送りするお祝い品の費目というのは報償費という科目になりますので、そのところが交付金から報償費に変わっていると。

役務費につきましては、お祝い品の贈呈の方法を郵送で考えておりますので、対象者に対する郵送料。郵送料は役務費になりますので、その部分が増加になっているということでございます。以上です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 総合福祉センター施設の維持管理する。こちらのセンターの日常清掃業務をこれまでシルバー人材センターに委託をしておりました。予算の作成の前に、シルバー人材センターのほうから、来年度の清掃業務におきましては、人員の確保、会員さんの確保が、高齢になってきたこともあり集まらないと。なかなか集めるのが困難で受託できないという御相談がありましたので、民間の清掃業者さんより見積りを徴集しましたところ、2,315万9,000円、こちら参考見積りとして予算に計上させていただいております。

金額的に倍となってしまった理由というのが、人件費が通常民間の清掃業者さんの時給に対してシルバーはほぼ半額というところが一番大きなところでございます。

これから、今週入札を予定しているところでございます。

それから、地区社協の活動の拠点についてですが、現在8つの地区社協のうち、拠点を持っていないところが、まず神谷小学校地区社協、それからひたち野うしく小学校地区社協、それ以外の6つの地区社協につきましては、牛久小地区社協は旧の上町保育園、それから二小地区社協、こちらは23号線沿いの旧エビハラテイというんでしたっけ、そこです。奥野小地区社協につきましては、旧の中央保育園、それから向台小学校地区社協につきましては現在、民間のアパート借り上げして、そこを拠点としております。それから、中根小学校区地区社協、こちらは猪子行政区の区民館を今使わせていただいております。岡田小学校は、岡田小学校の敷地内にございまず旧の第一幼稚園ですかね、その建屋を使わせていただいております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 長寿をたてる事業、多分区長さんのほうにも御説明会というのか、あったと思うんですが、そこでもいろんな御意見が出たというふうに伺っております。主にどういった御意見があって、それに対してどうやって御説明されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

私も伺っているのは、やはりそういう情報を、個人情報と言われてしまうとなかなか難しいところはありますけれども、75歳以上の方の情報が自治会としてはつかめなくなってしまう。このつながりというものがどう考えているのかというのがやっぱりありまして、そこを一番、区長さんとしては御心配なさっているところではあります。そういう意見もあったと思うんですが、それに対して市としてはどういう御回答されたのか、お伺いしたいと思います。

それから、福祉センターの清掃業務なんですけれども、シルバーからそういう人員の確保が取れないということで御相談があったとは伺いましたが、今、高齢者の方たちもなるべく元気なうちは働いてという、高齢者も働きましょうということになっている中で、私もここで実際清掃している方にちょっとお伺いしたんですが、その働き方を、何とか高齢者も働けるような工夫というんですかね、人員が確保できない、大変だからやめるんじゃないかと、例えば、これお風呂の清掃が一番最後に来るらしいんですね。全部フロアを掃除して、一番最後にお風呂の大変な掃除が来るんですけども、それが短い時間でやらなければいけないというところが大変負担になっていて、そこで大変だという話を聞いて、例えば、だったらそれをもう少し働き方を、高齢者の方も働きやすいようなことができないのか。すぐにやめるのではなくて、その辺をシルバー人材の方も働きやすいような工夫というんですかね、そういうところは考えられなかったのかと私思うところなんです、そこをまずお伺いしたいと思います。

それから、地区社協に関しては、今、活動拠点を伺いしたんですけれども、財源をちょっとお示しいただきたいと思います。

それから、先ほど地区社協活動のコーディネーターというお話もありましたけれども、コーディネーターの方は実際その地区社協のほうにどれぐらいの頻度で関わっていらっしゃるのかというところをお尋ねしたいと思います。

以上です。

**○須藤委員長** 高齢福祉課長。

**○宮本高齢福祉課長** まず、区長さんへの説明なんですけれども、2月に行われました区長会役員会の場をお借りいたしまして、先ほど御説明申し上げましたような現状課題、変更内容について御説明を申し上げたところでございます。それに対しまして、本当にいろいろな賛否両論と申しますか、様々な観点からいろいろな質疑、それに対する応答があったところなんですけれども、例えばなんです、名簿の管理というのもしっかりとやっているよと、信用してもらっていいんじゃないかというような答えがあったんですけれども、それは私どもとしては管理の問題ではなくて、そこは御信頼申し上げていると。

そもそもそういうものを市からお出しすることについて、昔と違って今はどうなんだろうと。出すことそのものがいかなのかなという考え方ですよというようなお答えをしたりですとか、今委員の御質問にもありましたように、対象者を、高齢者を把握して訪問をしたり、一堂に集まったりすることに意味があるのであって、これを単なる敬老行事だというふうに捉えてはいけないよと、見守りだったりそういうところの意味もあるんじゃないのというような御質問もいただいたんですけれども、やはり私どもとしては、高齢者の把握や見守りに対する情報ということと、敬老行事のための情報提供をやはり分けてきっちり考える目的ですね、考えなきゃいけないと思っておりますというようなお答えを申し上げました。

最終的に伺いますか、こういったやり取りの中で、名簿なければやりようないよということで、ある区長さんがおっしゃったときに、これ市としてちょっと今この場でお答えすべきであるか分かりませんが、ある区長さんからは、例えば回覧版などによって行事の開催そのもの

を広く通知して、参加を申込み制にしますと。そこで、参加者から申込みを受ける際に、住所ですとかお名前、生年月日というものを教えてもらって把握することというのは可能なんじゃないのというような趣旨のお話は出ておりました。もちろん行政区ごとに世帯数ですとか広さですとか、そういったことは全く異なりますので、今お話ししたのはあくまでも区長さんから他の区長さんへの提案ということですね、市からどうこうという意味じゃないんですけども、そんなふうに考えてくださっている区もあるということでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、お風呂のシルバー人材センターの人員確保に関してですけれども、やはり御相談を受けたときに、今はお風呂を中止していて、これがお風呂が再開になったときに、やはりそこに充てる人員が確保できないということが一番大きいという御相談がございました。何とか私どものほうとしては、シルバーのほうに引き続きお願いできないかというところで、お互い協議をしてきたところもあるんですが、やはり最終的には人の問題というのがあって、例えば急にお風呂を再開しても、もちろん人は集められないし、かといって人は仮に集まったとしても、今度お風呂が休止になって、その方たちの業務が持て余してしまうとか、いろいろ先が読めないというのがシルバー側には一つの懸念材料としてあったようでして、でも何とか歩み寄ってうまくいけないかなというところは相談をしてきました。

ただ結果的に、やはりどうしても確保ができないということでしたので、やむを得ず民間のほうに移行するしかないところなんですけど、また令和5年度はそのような形でいって、今後、6年以降、またシルバーのほうがそれを受けられるような人員の確保であったり、体制が整ったときには、また清掃のほうを受けられるかどうかというのを協議していきたいと考えております。

それから、地区社協の活動におけるコーディネーター、こちら2名のコーディネーターを社協のほうで委託しております。地区社協の支援としましては、毎年、地区社協会会長会議というものを年2回開催するほか、個別の地区社協の活動を支援するというところで、随時活動の内容を見学させていただいたり、御相談を受けたりしております。

また、5年度につきましてはリーダー育成研修というものを予定しております、地区社協のリーダーを養成すると。担い手をつくるというような取組を計画しております。年に1回、各地区社協の役員さんをはじめ、情報交換会を開催する予定でございます。

以上です。（「財源」の声あり）

ごめんなさい。財源は、1社協に対しまして20万円の運営費の補助を行っております。それ以外には、先ほどの事務所の光熱水費等をこちらの事業から支援させていただいております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうですね。敬老の日大会は賛否両論というのはまさにそのとおりだと思うんですけども、本人の了解もなくという苦情がどれぐらいあったのかというのを、ちょっと私疑問なんですけれども、この1年間そういうことを検討されて、こういう結果になったのか。それか、

何年か前からこういうことを、高齢者の方が増えてきたという状況は以前からありますので。突然といえば突然だったので、私もびっくりはしたんですけども、その辺の検討をどれぐらいかけて、この検討がされたのかというところをお伺いしたいと思います。

あと、郵送されるということでしたけれども、その住所地にいない高齢者も結構いらっしゃるのかなというのが懸念されるところで、そういった対応とかもあるかと思うんですが、その点です。

あと、やっぱり個人情報といえども、区長さんにとっては75歳以上の人が把握できないと。一方、民生委員さんはそういう情報を持っているんでしょうけれども、民生委員さんの情報は守秘義務があるので、もちろん区長さんにお伝えすることは多分できないというふうに理解しているのかなと思うんですけども、そこをちょっと確認したいと思います。

それから、福祉センターの清掃ですね。確かに、お風呂の清掃が大変だというのは一番おっしゃっていて、研修には受けにいらっしゃる方がいらっしゃるんですけども、いざその仕事となると、なかなか手を挙げる人がいないということもお伺いしました。

ただ、今おっしゃったように、高齢、定年になってからも働き続けられるという環境は市としてバックアップする役割があるのかなと思いますので、引き続き検討のほうはお願いしたいと思います。

あと、地区社協の財源ですけども、今、運営費20万円とおっしゃいましたけれども、赤い羽根のほうからも50万円、多分出ているかと思うのですが、それと合わせて70万円がいいかどうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 まず、個人情報に関する御意見といたしますか、苦情といたしますか、数ですけども、私ここの課長になってから今、丸2年になろうとしているところですけども、昨年度も今年度も正直言いまして、ほんの数件ではございますが、この問題、課題というのは数の多い少ないではなくて、本来そもそもいいんだろうかというか、こういうことでずっと来ているけれども、そういう声を踏まえて、ここで一つ立ち止まって考える必要もあるんじゃないかという、数の大小というよりは、物事の性質ということから、今回のような変更を検討しました。

昨年度も当然そういったお話、御意見ありましたので、昨年度もちょっと立ち止まって考えてはみたんですけども、そのままちょっと今年度に突入してしまったという事実は正直ございましたが、2年にわたっていろいろ集約したり検討したり、課の中でも議論したりということで、こういったことになったというところがございます。

また、住所地にいらっしゃる、いらっしゃらないという関係ですけども、正直私どもといたしましては、真実として住所地にいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、把握を全てすることはなかなか困難というのが正直なところです。住民基本台帳の見ただけでは、当然分かる場合もあるんでしょうけれども、分かりかねる部分もありますと申しますか、建前論にはなるかもしれませんが、本来は住所地にいらっしゃるのが大前提でありますので。したがって、現在のところはあくまでも住所地にお送りするというような形での実施方法を考えてござい

ます。

以上でございます。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、民生委員の名簿についてですが、65歳以上の高齢者の名簿を毎年4月、春先に民生委員さんにお貸ししております。その目的というのは、民生委員活動を自分たちの地域の中でしていただくという趣旨でございます。その中で、要援護者台帳に登録が必要な方であるとか、支援が必要な方を探していただくツールとして名簿を貸出ししておりますので、敬老祝賀事業に対する名簿とは目的が違いますので、そこは民生委員にはこういう目的でお貸ししているというところでございます。

もう一点が、地区社協の助成、こちらは牛久市の社協さんのほうから赤い羽根共同募金の配分金、こちらを活用しまして、1地区社協につき50万円の助成を行ってございます。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。長寿をたたえる事業を実施するというところで、今回こういう形に変えるということで、来年度以降、課題があればそれを見直して、どういう形にするかということも再度検討みたいなのが行われるのかというふうには想像するのですが、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、地区社協、50万円と20万円で70万円ということでの運営費だと思うんですが、この地区社協と一口に言っても、大きいところから小さいところまであって、それぞれ活動している内容も独自のものがあると思うんですが、活動を積極的に活発にやっているところに関しては、この70万円という金額でなかなか厳しいということもお伺いするところなんですが、その辺の、一律に70万円というこの財源の積算根拠というんですか、そういったものがあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 そうですね、来年度予算を御審議いただいて、可決成立した暁には、このやり方で来年度は実施したいと考えておるところなんですけれども、実施してみて、様々な御意見とか御要望、状況によってはお寄せいただくことは当然あるかと思えます。全てに対応することはもちろん難しいケースもあるかと思えますけれども、一切検討しないということでは当然ございませんので、お寄せいただいたお声、御意見、御要望を踏まえながら、場合によっては6年度に向けた、また何かというのはあるかもしれません。以上です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 地区社協の助成金につきましては、牛久市が20万円、それから赤い羽根から50万円と、合計70万円の1地区への助成という積算の根拠なんですけど、こちらについては当時どのような積算をしていたかということについて、ちょっと私、申し訳ございません、把握はしてございません。ただ一方で、拠点の光熱水費等を補助しているもので、あくまでも活動

費として事務的経費やら研修費やら、そういったものの積算が1か所70万円と計算したんだらうなということは容易には想像できるんですけども、細かい明確なちょっと積算根拠は私、把握できておりません。申し訳ございません。

もう一つ、活動が活発なところと、そうでないところ、じゃ、同じ助成で一律でいいのかという御意見ももちろんございます。ここ数年、コロナにおいて活動そのものがないので、補助金が、要は繰越しになってしまっているという地区社協さんのほうが結構見受けられますので。これからのコロナが開けて、活動が活発になってきた後に、じゃ、今までどおりの助成金で足りるのか、足りないよとか、そういった御意見等ちょっとお伺いしながら、助成金の金額について検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 光熱水費が上がったということで、これはでも、そちらで見ていただけるわけですが、本当に紙1枚にしても上がってくると。大きい地区社協にしてみれば、例えば総会資料を皆さんにお配りするだけでもかなりの枚数になってくるというようなお話も伺っていますので。今回こういう物価高騰というものも含めて、こういうところの活動費も見直す必要があるのかなということで、ちょっと質問させていただきました。

○須藤委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は15時50分ということで、よろしく願いいたします。

午後3時42分休憩

---

午後3時50分開議

○須藤委員長 それでは、審議を再開いたします。

質疑のある方。藤田委員。

○藤田委員 よろしくお願ひします。

95ページ、0108子宮頸がんワクチンへ新たに9価が定期接種されました。この対象者への周知をお願いします。また、対象者数は分かるのでしょうか。それもお願ひいたします。

次に、83ページ、0106のぞみ園の療育指導であります。今現状の運営状況について伺います。

次に、99ページ、0105支援を要する親子へ相談を行うということで、委託として教室心理士ということで、どこでどのように支援を行っているのか伺います。

以上3点です。お願ひいたします。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 健康づくり推進課、渡辺です。よろしくお願ひします。

まず、1点目の子宮頸がんワクチンについてです。9価の頸がんワクチンのほうは4月から開始することとなりますが、それについての周知ですけども、そちらは牛久市のホームページに

載せるということと、あと牛久市の保健センターの窓口にも、いろいろワクチンについてのパンフレットとかを設置します。そして、皆さんにということで、個別通知で案内を予診票送付で全員にお送りするような形となっています。

対象者数ですが、令和5年度は定期接種者、小学校6年生から高校1年生相当の女子、約2,100名、あとキャッチアップということで、今まで控えていた段階のときのお子さんということで、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女の子、こちらが3,500人、キャッチアップの期限のことに併せまして、高校2年生相当、平成18年4月2日から平成19年4月1日までの女子、五、六百人になるかと思うんですが、そちらの方も併せてということになります。

以上です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 のぞみ園の運営状況についてでございますが、現在、利用者数の増加に伴いまして、個別指導では1人当たりの十分な指導の回数の確保が困難になってきております。また、指導室の不足、それから様々な利用者、家族へのニーズの対応等、様々な課題がある状況でございます。

昨年度の実績で申しますと、令和3年度におきましては登録者数が201人、利用者の実数が188人、1日当たりの平均利用者数が20.7人という状況になってございます。延べ利用者数につきましては4,987人、令和2年度が4,171人でしたので、約800人以上、延べ利用者数も増えているという状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 すみません。支援を要する親子への相談を行う事業ですが、こちらは相談事業を数種類やっております。要フォローの教室として、健診や相談から上がったお子さんの心と体の発達を見る教室、こちらのほうが公認心理士や保健師、のぞみ園指導員、保育士等で行っています。あと、親支援としてグループミーティングを行っています。保護者の不安が強いお母さん方とかの話をよく聞いたりということで、こちらも保健師、公認心理士、あとは龍ヶ崎の保健師等、あと児童相談員等で行っています。

似たようなところなんですけど、ペアレントトレーニング、ハッピートレーニングということで、子供の関わり方を細かく指導していくというものになりますが、こちらも保健師と公認心理士で行っています。

あとは発達相談を公認心理士と保健師で行っているということと、あと療育相談、こちらはのぞみの指導員も加わって実施しています。

あと、障害を持つ親の会ということで、ひだまりの会というものを年5回程度実施しております。こちらは主に保健師が中心に行っています。

あと、多胎児や小さく生まれたお子さんを持つ親の会、にじいろの会、こちらも年5回程度実施しております。こちらも保健師が中心となっております。

以上です。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 1点だけすみません。のぞみ園のほうです。職員体制について伺います。

○須藤委員長 藤田委員。

○藤田委員 後ほど教えてください。よろしくお願いします。

○市川委員 それでは、3点質問します。

1つは保育園、2つが健康づくり推進課なんですが、公立保育園なんですけれども、さっき部長の中で、3園にということになりました。最終的には下根保育園1園になってしまうのかなと思うんですが、現況、保護者に対して説明はもちろん、こういう形で閉園に向けてタイムスケジュール動いていきますよという説明をしていると思うんですけれども、特にその反対というか、そういう意見があるのかどうか。ただ、お子さんが御兄弟いて、やはり先々まだ何年後かには入りたいんだというふうな目安がある御家庭なんかもあると思うんですね。そうすると、その場合は、そこは閉園に向かって動いている中でどのように対応していくのかということをお聞きします。

あと、健康づくり推進課は2点なんですが、予防接種健康被害救済制度による給付を実施するというのが93ページにあるんですが、これはもう既に対象となる者が決まっているのかどうか。

また、先ほど藤田委員からもありました子宮頸がんなんですけれども、定期接種になることによって、令和4年度は予算を組みましたけれども、なかなか大幅に減額補正という形になりましたよね。令和5年度、定期接種になると。ただ、その対象がやはりずっと受けてくれるのかどうかというのが、ちょっとまだ皆さんも疑問に思っているところだと思うんですよ。

実際その対象人数は今教えていただきましたけれども、令和4年度のところからいくと、どのぐらい実際受けてくれるかなというのは、もし想定している見込みがあれば教えていただけますか。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課の橋本です。よろしくお願いします。

公立保育園、今後の対応ということなんですけれども、再編計画のほうでもお示ししているとおり、次は予定でいくと、つつじが丘保育園、こちらが令和6年3月31日から令和8年の3月31日の間に閉園予定ということになっております。また、栄町保育園、こちらは定員を縮小し民営化ということで、令和14年3月31日から令和18年3月31日の間で移管というような計画になっております。

つつじが丘保育園につきましては、もう既に保護者の方には説明をしております、もし閉園するとしたらどちらの保育園に異動を希望されますかといったことを聞いております。今年度も確認をしたんですけれども、皆さんかなり、定員に対する在籍率が46%ということで、お子さんがまだたくさんいらっしゃるということで、その子供たちを別の園に移すということがちょっとまだ難しいような状況ですので、引き続きこういった計画はありますということで、入園の際にも説明をしながら今、受入れをしているような状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 市川委員にお答えいたします。

まず、予防接種健康被害救済制度の給付を受給している対象者ですが、以前と変わらず1名の方に対し支給している状況です。

9価の子宮頸がんワクチンですが、こちら令和4年度から実施が始まり、令和4年度当初は、例えば定期接種対象者はおよそ2,000人いて、令和4年度の当初はその50%を、1,000人程度と見込んで、ほかの予防接種はほとんど8割、9割のところを、5割は受けるかなと思って、1,000人程度を見込んでいたところでしたが、実際の、今見込みでいくと500人程度かなというふうに思っています。

令和5年度に関しては、9価が始まるということもありまして、令和4年度の1割増しとしまして、定期接種で600件、キャッチアップ対象で600件を予想しております。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 分かりました。予防接種の救済制度は1名ということで、そうすると結構長いと言ったらあれですけども、これはどこかで……ないのね。まあいいです。

○須藤委員長 よろしいですね。じゃあ次、質問。遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。ページ71ページ、民生児童委員のところ。0105民生児童委員、運営するということなんです、以前からやはり民生児童委員が定数より少ないと言われていることが聞いておりますが、この補助金の内容、そしてまた委員の人数が本当は定数は幾らなのか、現在は幾らなのかというところを伺います。

それと、73ページです。0105シルバー人材センターの育成に助成するというんですが、今、福祉センターの事業などにシルバーさんがどうしても大変になって、人員が確保はできないと、そういう事情なんかも現状が分かりました。

自治体からの受注事業、そういうのがどうなのか。継続している事業などはあるのか。その状況を伺います。

それと、利用する人数と提供する人数、その変化がどうなのかというところ。

それから、今度インボイス制度、この影響があると思うんですが、シルバーとしてはどういふふうに対応を考えているのか伺います。

ページの75ページ、0109緊急通報システムです。今度、デジタル化によりまして、このようなシステムがどういふふうに影響が出てくるのか。今年度の計画について伺います。

以上3点です。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、民生委員の補助金の内容でございますが、牛久市より活動支援補助金としまして、1委員当たり年間15万6,000円を補助しております。それ以外ですと、茨城県より費用弁償交付金として1委員当たり年間6万200円が支給されてございます。

それから、委員の人数ですが、現在、茨城県の定数条例におきまして、牛久市の定数は123名と決まっております。3月1日現在で119名の方が民生委員に就任しておりますので、現在4名が不足しているという状況でございます。

以上です。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 まず、シルバー人材センターの関係なんですけれども、補助金を法人へ支出こそしているんですが、申し訳ありません、基本的には別法人というところもありまして、ちょっとリアルタイムに御質問の内容、数字を把握していない部分がございます。申し訳ありません。決算と実績等まとまったようなタイミングであればあれなんですけれども、まずその点、申し訳ございません、お断りを申し上げた上で、一部把握、承知している内容や数字といたしまして、まず会員数なんですけれども、これが令和3年度末が433名だったところ、本年1月末現在では415名となっている。減少しているというところがまずございます。

また、若干古い数字にはなりますが、令和3年度の受注件数、シルバー人材センターとして受けたお仕事の件数が1,126件という数字がございます。そのうち、行政関係が22件という数字がありまして、2年度も22件でしたので、2年度から3年度にかけては、行政関係から受けた件数というのは変わらないということが一つ。一方で、先ほど別のお答えの中で、人員不足、会員不足で少し市からのお仕事を辞退したケースがあったというのは先ほど別のやり取りであったところのとおりでございます。

最後に、インボイス制度の影響なんですけれども、こちらも今、法人内部で様々な情報収集ですとか議論がなされているということは承知はしておるんですけれども、まだはっきりとしたというか、確たるあれというのはないやに聞いております。新聞報道等によれば、経過措置があるとかないとか、あるいは法人としてのシルバー人材センター、それから実際に仕事をする会員さん、それから仕事をお願いする依頼者による3者の関係性というか、その位置づけというか、そういったものを見直すような動きもあるとかないとか見聞きはいたすんですが、申し訳ございません、今内部ではるる議論がされていると、対応が検討されているという状況と承知しております。

次に、緊急通報システムの関係でございますけれども、デジタル化、このシステム自体がNTT回線を介して専用の装置から通報するものでありまして、お尋ねの、ちょっとデジタル化と、申し訳ございません、直結する部分があるかどうかというところではございます。

また、今年度、伊奈高で緊急通報システムの改修を行いましたけれども、これは7年に1度行われる定期的なものでありまして、やはりちょっとデジタル化とは直結しないのかなと思います。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 民生委員のほうではマイナス4人が今欠員というか、そういうふうなことになっているという状況が分かりました。なぜ聞かすと、先ほどの長寿をたたえる事業との関連です。私どものほうでも、民生委員さんが65歳以上の方かな、その方々に皆さん訪問をされているんで

すね。訪問したときに、以前は来たとも来ないとも、何にも残してこなかった。ところがこの頃は、来ましたと、そういうお手紙を置いていくようになったということ、そういうことが一つ変化として出ているんですね。そういうこともそうだし、私どもの地域では、やはり独り暮らしの方が増えていますので、そういう方々を訪問されているというのはよく目にするものなので。そういう個人情報というか、そういうことだけじゃなくて、地域のそういう方々の見守りをやっていらっしゃるところでは、地域によってはやはり重要な役割を持っているんじゃないかなと思うので。

その不足をしているところ、そういうところのフォローというのはどこかやっていらっしゃるのかどうか。その辺をもう1回伺いたいと思います。

それから、シルバーさんのほうなんですけれども、直接伺ったところ、もう既にその登録はされているというのは聞きました。シルバーとしてやっている。あと、個人個人はそれぞれの内容なのでということで、その辺もちょっと、きちっとは把握はしていないんですけれども、先ほどの、人がいないために福祉センターの事業を継続できないと、そういうようなことも出ていますので。その辺ではシルバーさんの募集というか、高齢者の働く場所の提供と、そういうようなことも含めて、もう少し、例えば市のほうから、これはシルバーへの助成なので、その辺の継続するための何らかの手だてというのはやはり考えていかなきゃならないんじゃないかなと思いますが、その辺のことをもう一度伺いたいと思います。

緊急通報のほうは、そうすると伊奈高のデジタル化とは関係ないということですかね。アナログというか、普通の電話で何かをやっているというふうには理解をしていたんですが、デジタル化によってもう少し何か改善されることがこの中で出てくるのかなと思ったんですが、その辺の変化というのはないということなんですね。分かりました。

じゃあ、ちょっと民生委員とシルバーのところ、もう一度伺います。

**○須藤委員長** 社会福祉課長。

**○石塚社会福祉課長** 民生委員の4名の欠員しているところへのフォローの状況なんですけど、民生委員さんは各行政区から推薦をしていただいて、県あるいは国のほうに上げております。そういった関係で、欠員となっている行政区におかれましては、区長さんと連携を密に取りまして、例えば情報提供として、元市の職員がお住まいになっているよとか、元市の社協の職員さんが、こういう人がいるよということをこちらからお伝えしたり、あるいは向こうから、候補者がいるんだけど説明と一緒に行ってもらえないかといった場合には同席したり、そういった、まず民生委員さんの活動を理解していただくということを最初に大前提に、その人員の確保というのをやっている状況でございます。

また、民生委員児童委員協議会におかれましては、PRカードというものを独自に作りまして、先ほど委員がおっしゃっていたように、訪問した際に民生委員のポストカードみたいなものを入れていくと。まず、民生委員の活動そのものを広く周知していくことによって、地域の人材確保につなげていきたい。協議会自体も、これからも民生委員活動のPRのほうに力を入れていくような状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 シルバー人材センターの関係の御質問にお答え申し上げます。

会員数の減少傾向ということにまず関しましてですけれども、いわゆる民間のほうでの定年延長ですね、以前であれば恐らく60歳で定年を迎えて、そのタイミングで入会されたり加入されたりという方が、今、例えばですけれども、65歳まで定年が延びているとかということで、そういった事情もあって、なかなか入会者、新規会員が集まりにくいんだということは事務局長のほうからお聞きしたことがあります。

一方で、主として何かそのあたりということの御質問かと思うんですけれども、いわゆる一緒に働きませんか、一緒に入会しませんかというような記事を広報うしくのほうに、前号ではございませんけれども、年のうち何回か広報うしくにも掲載をさせていただいて、そういった募集活動に協力しているという実態がございます。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 シルバーさんのことについては、結局いろいろと、こういう事業ありますよということであっても、例えば植栽の、そういうことを依頼しても、人がいないからできないと。それから、こちらからの依頼になかなか応えられないという実情がよく市民からも言われるんですね。せっかくそういうふうに市からも補助を出しているのに何でなんだと、こういうお叱りの声もいただいているので。確かに定年延長ということもあるかもしれませんが、その植栽だけじゃなくて、何かもっと違うことでできる課題というんですかね、そういうことをやっぱりもう少し市のほうも親身になって相談なんか、そういうところをやっぱりやっていったほうが、せっかくこういうことで市のほうからも助成をしているのに、それに応えられないというところでは、やっぱりもう少し親身になって活動というか、そういうのを支えるような、そういうところに協力できるような、そういうのはぜひ考えをやっていただきたい。これは答弁結構ですので。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 また3点お聞きします。

1番目は、総合福祉センター施設を維持管理する。81ページです。この中で、委託料、先ほども話題になった清掃なんですけど、2,313万9,000円の積算根拠、特にこれは今、委託先と聞くとつもりだったんですが、まだ、先ほどからシルバーさんが次はできないという話で。

普通、清掃費を算定するとき、建物の面積が一つの基準になっている。そして、その建物の中のトイレの数だとか、あるいは風呂場だとか厨房だとか、その部屋の特徴に合わせて、何人ぐらい必要かという人数を計算する。そして、全部足し合わせて出すというのが通常のやり方なんですけど、そこで、そういった点から見ると、これまでの実績はちょっと難しいと思いますが、民間業者からの見積書で清掃員の延べ人数はどのくらいだったのか。それが根拠になっています。もし分かれば建物の延べ床面積。

実際、総合福祉センター、あんまり数回しか行ったことがなくて、よく覚えていない部分もあるんですが、例えば本庁舎の清掃は予算上1, 178万9, 000円。随分、倍以上かかるのかと。そんな大きいのかなというふうなことを考えました。

それから、消防設備の点検120万5, 000円、保健センター、幾ら計上されているかという16万円、本庁舎は167万8, 000円、こんなばらばら、もしかしたらこれ予算要求のときの積算方法がそれぞれ違うのか。一体何を根拠にこの数字、金額ではじいているのか。よく分からないのです。

それともう一つは、特殊建築物定期検査214万2, 000円、これ教育委員会のときにも言いましたけれども、3年ごとに出す定期検査ですね。これ、大きな工事があれば、やっぱり相当の金額が必要になってきますけれども、そんな、この3年間で行った工事履歴とその資料、それからメンテナンス、例えば消防設備等は毎年点検やりますから、そういった資料をそろえれば、そんなに時間がかかるものじゃないんですね。よっぽど大きな建物以外は現地確認で1日、そして書類作成、これは書類の作成はチェックリストをずっと、100以上の項目はあるんですが、ほとんどが目視確認で、何か精密な機械をつくって調査する、そんな必要全くないんですね。それが214万2, 000円。

何でこんなことを言うかという、私こういう、前職で、それも僕が担当になる前はやっぱり外注していたんですよ。見積書を見てびっくりして、確かに高い見積書を出してきます。なぜかという、建物の延べ床面積に単価を掛けて、それで提出する。ちょっと待て、作業量どうなんだ。実際にやってみたら、もう現地確認は1日どころか半日で終わりました。そして、建物の規模は1万2, 000平米、7階建てなんですけれども、その書類作成、初めてやったときで1週間程度で終わりました。そのくらいの作業量しかないんです。それが、この金額はちょっと大き過ぎるんじゃないか。

牛久市には建築士が何人も職員の中にいますので、そういった人の協力を得てやれば、この金額不要になってしまいますね。そういうこと、考えあるかどうか。

それから次に2点目は、公立保育園の運営に必要な人材を配置する。85ページ、ここでは計画、採用予定ですね、来年度の採用を確保できるのか。それと、正職員の配置状況、会計年度職員との比率。

それから3点目は89ページ、保育園に通う児童の保護者の負担軽減を図る。多子世帯の負担軽減対象の条件と世帯数、世帯当たりの補助額、これについて伺います。

○須藤委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、福祉センターの清掃の積算につきましてお答えします。

今回見積りをいただきました内容ですが、本館、それからデイの清掃、トイレの清掃という大きな項目を3つ分けまして、月曜から金曜まで244日、職員が3人で延べ732人、それから同じく土曜日に関しては、平日3人のところを4人に増やしまして、51日、延べ204人。土曜日を1人増やしている理由というのが、1週間に1回、お風呂の水を抜きまして定期的な清掃をするために土曜日は1人増やしております。それから、館内の消毒としまして、月曜日から土

曜日まで1人、295日、延べ295人、合計、延べ1,231人として見積りのほうを作成していただいております。

面積につきましては、ちょっとこちらで今手元に資料がないのでお答えできないんですけども、延べ人数で積算を、見積りのほう頂いてございます。

それから、2点目の消防設備点検につきましては、内容的に自動火災報知機の設備、それから屋内消火栓、誘導灯及び誘導標識、消火器具、非常用放送設備、消防機関へ通報する火災報知機設備等、それから非常電源、自家発電の点検経費というものが含まれておりまして、令和5年度は令和4年度と同等の金額で計上させていただいております。

それから、特殊建物定期検査214万2,000円、こちらにつきましては、3年に1度の総合福祉センター、建築基準法第12条検査によるものなのですが、3年に1度のこの検査と併せまして、10年に1度の外壁の打診調査というものを来年、併せて実施しようと考えております。そのために、打診検査というのは赤外線による外壁調査を予定しているんですけども、この部分の経費が約100万円超増えることによりまして、3年に1度の検査と10年に1度の打診検査、合わせて214万2,000円の見積りとなっております。

それから、建築家等の専門職員さん、これからいろいろケース・バイ・ケースによって相談はかけている部分があるんですが、この点検については相談をしていないというところなので、今後いろいろアドバイス等をいただきながら、なるべく経費が削減できるような方法を助言していただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 では、まず保育園の人材の配置状況ですけども、公立保育園の職員の配置計画につきましては、公立保育園の再編計画にも盛り込んでおりまして、公立保育園で働いている職員ですけども、園長、主任保育士、クラス担任、短時間保育士、看護師、調理員、用務員など、様々な職種の職員が働いているんですけども、このうち園長、主任保育士、3歳児以上のクラス担任につきましては、業務の内容及び責任を考慮しまして常勤職員としております。

安定して職員を確保するという観点からいきますと、常勤職員を採用したほうが有利ではあるんですけども、今後、公立保育園につきましては、民営化ですとか統廃合、そういった計画がありまして、定員の縮小がございまして、そうなりますと、今いる常勤職員と会計年度職員をバランスよく配置することがいいのではないかと考えております。

現在、再編計画では、最終的に下根が1園残るという計画なんですけれども、この頃になりますと、全てのクラスを常勤職員が担当したとしても、数人、保育士がちょっと多く余ってしまうというか、クラスにつかないフリーの保育士ができるというような計算でおります。こちらにつきましては、障害を持つお子さんの受入れですとか、そういったことで手厚い保育ができるのではないかと考えております。

会計年度職員と常勤職員との比率ですけども、現在、会計年度任用職員、全ての職種をまとめまして101名おります。常勤職員につきましては23名といった形になっております。

続きまして、多子世帯の負担軽減、こちらにつきまして対象の条件と数なんですけれども、まず条件ですね、対象となる方は第3子以降で3歳未満児または第2子で3歳未満児といった条件がございます。

まず、第3子以降で3歳未満児、こちらは利用者負担の上限の基準なんですけど、階層がございまして、第4階層の一部以上になります。世帯年収でいきますと、約360万円以上の方につきましては、第3子以降の3歳未満児、こちらは無償化となります。

また、第2子で3歳未満児、こちらにつきましては第4階層の一部から第5階層の間で、世帯年収で言いますと360万円から640万円のお子さんにつきましては半額無償化といった形になっております。

数なんですけれども、お子さんに対してということで数字を出しておりますので、ちょっと世帯数ではないんですが、令和3年度実績でいきますと、第2子で無償化になりましたのが48人、第3子で第4、第5階層で無償化になったお子さんが52人、第3子で第6、第7階層で無償化になったお子さんが49人で、合計149人といった形になっております。

以上でございます。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 総合福祉センターのことで聞いて、先ほど消防設備の点検、消防設備相当数あるということは分かりました。それで、保健センターが逆に16万円と、これは一体どういうことなのかというふうにちょっと思ってしまっただけですけども、施設に限らず、共通、同じ業務内容なのに、予算の項目、担当する部署によって何でこんなにばらつきが出るのかというのはちょっと全体で考える必要があるんじゃないかというふうな思いです。副市長、ぜひ考えてください。

それから公立保育園、本当に下根1つだけ残すことでいいのかというのは私ずっと、ちょっと思っています。やっぱりここでもう一つ公立保育園の役割、民間が引き受けてくれない部分をフォローするというような役割じゃないはずなんですよね、役割は。民業を圧迫してもいけない。それは一部は分かりますけれども、やっぱり保育の内容や水準を、ちゃんと法律等に沿った水準を維持することが公立保育園の役割であるし、そのことを民間保育園にも広げていくというのがあれです。保育所については、いろんなうわさだとか出ていますので、そういう点でも公立保育園の役割、しっかり果たしてほしいと。

それからあと多子世帯、思った以上に多いなという感想です。

以上、お願いと感想を述べまして、回答は不要です。

○須藤委員長 ほかに。藤田委員。

○藤田委員 すみません。87ページ、0106民間保育園の運営を支援するということで、平成30年度から実施している市独自の保育士等処遇改善補助金制度、ちょっとこの制度について内容を教えてください。

30年度から実施され、分かる範囲で結構ですが、この処遇改善によって保育士不足が若干でも解消を図れたのか。それによっての実績を教えてください。

以上です。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育士の市単独の処遇改善ですけれども、内容ですね、すみません、お待たせしました。民間保育園にお勤めの保育士にそれぞれ直接、処遇改善のお支払いするものなんですけれども、常勤保育士に対しましては1人当たり月1万5,000円、それから短時間保育士、こちらが1万円、それから短時間保育士も短い時間、ごめんなさい、月15日の方が1万円、それから12日未満の方、短時間保育士が5,000円といった形で補助をしております。

こちらにつきましては、保育士が確保できているか、そういったところでちょっと統計は取っているんですが、この補助事業が始まる前、平成30年の4月の募集の時点で、保育士が足りないので、うちは定員まで子供を受け入れられない、募集の制限をしますといった園が幾つかございまして、それが利用定員に対してどのぐらい募集制限があったかと申しますと、6.33%、そういった形ですね。それが、ちょっと統計取ったのがまた最近なんですけど、令和4年の4月募集におきましては、これが募集、利用定員に対して制限をしている数が3.19%で、令和5年の4月の募集につきましても3.2%といったことで、若干は募集制限が少なくなっているかなと思われま。

以上でございます。

○須藤委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうからも今の、民間保育園の運営を支援するということで、北島委員のほうからも、公立保育園がなくなっていくことの重大さというのは、今後も質問を考えていかなきゃいけないと思うんですが、民間保育園、先ほど説明があったときには、待機児は国基準でいくとゼロだということをたしか御説明ありましたよね。しかし、自分の希望というか、そうする方の待機児というか、それというのはあると思うんですが、ちょっとその辺を伺います。

それと、障害児加算、ここにもありますね、障害児保育の432万円ということなんですけれども、これは民間のほうの加算なんですけど、県とかそういうような補助というのはあるのかどうか。

それから、保育士の今の待遇改善、常勤の方で、市は1万5,000円ということなんですけれども、このことによって保育士の待遇改善、どこまで進んだのか。その辺を伺いたいと思います。

それと、97ページです。0111介護予防と保健事業を一体的に実施するという事業です。私、後期高齢の委員もやっております、各市町村に介護予防と保健事業、全面的に44市町村に実施をすると、そういうようなことが示されています。この間の質疑の中では、40の自治体でもう既にやるということがなっていました。この事業を牛久としてはどのように実施をする計画なのか。その辺を伺います。

それと、妊産婦と乳幼児の医療機関への健診。すみません、ちょっとページ数が分からなくなってしまって。97。すみません、その下ですね、0102の妊産婦と乳幼児に医療機関健診を実施するという事です。この事業なんですけれども、妊産婦の健診がたしか14回無料ということだと把握をしているんですが、その状況について。それと、乳児の健康診査、新生児の聴覚

検査というのが始まっています。この辺の状況について伺います。

○須藤委員長 保育課長。

○橋本保育課長 まず、潜在的待機児童の数ですけれども、今新しい数字で、令和5年度の4月の内定が出た時点での数字でございますが、潜在的待機児童というのは特定の保育園に入りたいですとか、あと育休を延長したいですとか、そういった理由の方なんですけど、実数として今20名の方がいらっしゃいます。

次に、障害児加算ですけれども、こちらは市の事業として行っております。このほかに、国のほうの運営費に対する療育加算というのがございまして、そちらをやった上で、さらにもう一人、保育士加配をつけているんですけどもという場合に障害児加算ということで、こちらの補助を出しております。こちらにつきましては、県での補助はございません。

それから、国で行った処遇の改善、こちら令和4年の9月までということで、賃金水準を引き上げるための措置を行ったわけなんですけれども、10月からは今度、運営費のほうに加算されるようになってございまして、特例で上げた水準は維持することとなっております。こちらにつきましては、現在、賃金台帳等でそれぞれ提出していただいて、確認をしている状況でございます。

以上でございます。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課、石野です。よろしくお願いします。

高齢者に対する保健事業と介護予防の一体化事業なんですけれども、こちら後期高齢者医療広域連合のほうから委託料を受けまして、令和3年度から牛久市では契約を締結し、実施してございます。

対象地域なんですけれども、令和3年度はコロナもまだ残っているような状態の中でスタートいたしまして、対象地域を中根小学校地区、この時点では、この事業に携わる職員は健康づくり推進課と医療年金課の事務職員と高齢福祉課の職員がチームのような形でやってございました。

それが今年度、令和4年度当初から本格的に1つにまとまる形で、保健センターにいた専門職員、保健師1名、管理栄養士1名、それから会計年度職員になりますが、2名の看護師の4名が健康づくり推進課から医療年金課のほうに異動してまいりまして、この一体化事業の担当として動いてございますと同時に、エリアを、対象の地区を中根小学校にプラスしまして向台小学校、牛久小学校、牛久第二小学校の4小学校区に拡大してございます。

なお、令和5年度につきましては、この4つにさらに岡田小学校と神谷小学校を加えた6小学校区に対象を加えて実施する予定です。

その実施する事業の具体的な内容は、大きく分けまして、ポピュレーションアプローチというものとハイリスクアプローチと2通りございます。ポピュレーションアプローチにつきましては、高齢者に対して健康な状態から介護予防、介護が必要になる状態の間のフレイルと呼ばれる状態、この虚弱な状態について周知しまして、注意を促すような教育的な事業になります。既存の通いの場にフレイル予防の3本柱を盛り込んだ周知活動をすることによりまして、食ですとか運動だとか、地域のつながりの大切さを周知することでフレイルにならないようにしていただく、そう

いった活動をしております。

また、もう一つのハイリスクアプローチにつきましては、個別保健指導というふうに申しますけれども、実際にKDBデータという国保のデータベースが、膨大なビッグデータがございます。これは、国保加入者または後期高齢者がどんな医療行為を受けているのかというレセプトのデータになりますけれども、こちらから、ヘモグロビンA1c、いわゆる糖尿病ですね、高い確率で糖尿病が進行してしまうであろう人を抽出しまして、その方々にピンポイントに糖尿病腎症が重症化しないような保健指導を行うということを実施いたします。

そういった分析とか対象地域の洗い出しというものは医療年金課だけではなく、保健センターの専門職員にもお手伝いいただきながら実施しているところでございます。

説明は以上です。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 妊産婦と乳児に医療機関健診を実施するの事業になります。各健診ごとの利用状況をお伝えしたいと思います。

妊婦健康診査のほうなんですけど、14回の健診を行っています。補助としては、14回全て受けますと10万2,150円の補助になります。なかなか、途中で転入された方だとか、早く生まれてしまったりだとかという状況によって、14回使わない方もいらっしゃるんで、この利用率としては令和3年度は80.9%になっています。

次の産婦健診ですが、こちらは産後2週間目と1か月目の2回にわたって受診していただいております。1回5,000円の補助で2回受けていただいております。令和3年度のこの2枚合わせての受診率ですが85%になっています。

乳児健診ですが、こちらはおおむね六、七か月頃に1回受けていただくものになります。これは5,605円になります。こちらは令和3年度、93.5%の方が受けていらっしゃいます。

最後に、今年から始まりました聴覚検査になります。これは今年の4月から始まっていますので、11月末現在の状況になりますが、こちらはほとんどが5日間ぐらい入院している間に赤ちゃんの聴力の検査を行っておりますので、ほとんどの方が入院中に済ませておりまして、99.6%の受診率となっております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 介護予防のところ、今詳しく御説明いただいたんですね。令和3年度から始まって、4年、5年と来年度もこういうことで実態的な実施をするということなんですけれども、結局これは県のほうでやってきていると思うんですが、歳入として市にどのくらいの収入が入ってくるのかというところをちょっと確認したいと思います。

これはフレイル予防と、以前から介護保険を使わないように介護予防に大分力を入れている。介護にならないように、フレイルの時間、虚弱体質をなるべくつくりたくないよということ、介護保険でもずっとこういう問題で関わってきたんですけども、実際、今課長の御答弁ですと、こういうハイリスクを持っている方たちにアプローチをするということは、結局、国保の健診と

かそういう中から抽出をしながら、その方たちにピンポイントでお知らせをするということなんですけれどもね。そういう情報がこういう形で使われるということ、この間説明を受けながら、個人情報というか、そういうことがこういう形で使われるように今後もなっていくのかなというふうには実際は感じたわけなんです。

だからどうのということではないんですけれども、やっぱり健診を受けて、自分の数値がこういうことになって、じゃあ、こういうふうにもう一度いろいろとやれば、もっと数値が下がる、糖尿病のハイリスクから改善できるとか、そういうようなアプローチがこういう形で実際に県が把握し、市が把握しというところが、本当にこれでいいのかなということ、その辺がちょっと心配なものなので、もう少しちょっと詳しく伺いたいと思います。

それと、一番最初が中根小、それからだんだんと、牛久小、向台、二小ということで、どちらかという介護予防が必要な地域というのが、高齢者が多い地域、高齢化の高いところからスタートするのかなと思ったんですが、中根小に一番最初は選んで、その次がこういうようなことで選んだということ、そのことをもう少し伺いたいと思います。

それと、乳幼児の健診なんですけど、新生児の聴覚検査というのが今度から補助の対象になるということなんですけど、以前はたしか病院に入院をされている間に御本人が確認したかどうかは分からないけれども、大体もう聴覚検査というのが入って、それが全部入院費の中に入っていたと、そういうような情報も受けたものなので。この辺の聴覚検査、どういうことで、令和4年度からですよ、始まったのが。聴覚検査がここに計上になった経緯、その辺をもう少し伺いたいと思います。

それと、妊婦健診のほうを14回ということで、実際は80.9%というときには、14回使われない方もいらっしゃるというのは分かるんですね。最後のほうは、たしかもっと値段が高いようなことをちょっと記憶しているんですが、その辺のちょっと実情を伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 まず、財源的なお話になりますけれども、こちらの後期高齢者医療連合からの委託料は、款21諸収入項04受託事業収入目02衛生費受託収入の中の高齢者保健事業介護予防一体化実施事業委託金という名称で予算計上しておるわけなんですけれども、令和5年度当初予算におきましては、この金額が910万5,000円でございます。前年度は地区が2小学校区で少なかったことによりまして、前年度の当初予算は参考までに659万1,000円となっております。

それと、ビッグデータにおける個人情報の取扱いがどうなんだろうというお話だと思うんですけど、例えばお医者さんは患者さんを診断して、その人に適切な治療を与える。我々は確かにお医者さんではないけれども、一部の医療従事者として、目の前の市民を健康にするためにそのデータを使わせていただくという考えの下、当然それをほかの当人以外の方に活用するわけではなく、その方の情報を我々が、お医者さんではないけれども、より健康になっていただくために活用しているという、行政としての仕事を行っていると思っております。

なぜ中根小が第1回目だったのかという御質問だと思うんですけども、市内の健康状況の調査というものを小学校地区ごとに過去やっております、その中で中根小学校区の傷病の順序だとか、そういったのが牛久市全体の病気の集約したミニ版だった。それに非常に近かったというようなことをちょっと記憶しております。それで、牛久市全体のイメージに近い中根小学校地区をまず皮切りにというようなことだったと記憶しております。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 お答えします。

新生児聴覚検査のほうはおっしゃるとおり、今までも病院のほうでやっていた。私どものほうは、病院で皆さんやっているの、そこに補助を出さないという体制で、皆さん漏れなくやっているからいいのではないかとということで補助はせずに来たところだったんですが、全国的に見ると、聴覚検査がなかなかやれていないというような状況もあり、国は補助を出して、そういった体制整備を行うようにということで、茨城県に対しては、病院でちゃんと検査が受けられるような体制整備の補助というのが出ているような状況でしたので。そういう状況で、市には補助は一切入ってこないんですけども、茨城県のほうは県を挙げて、全てが補助ができるような体制にというような、いろんな通達とかがありまして、どの市町村もここに関して補助を行っていくという傾向になってきて、牛久市のほうもそれに合わせた状況で取り入れたというようなことになっています。

あと、妊婦健診なんですけど、おっしゃるとおり、毎回お値段は違います。一番たくさんお金がかかるのが第1回目で2万550円かかります。ここは血液検査だとか、子宮頸がん検査だとか、超音波検査だとか、かなり詳しい検査をするので2万円、それ以降はほとんど5,000円から8,000円ぐらいな形になっています。

1回目から14回目までの受診率が違うのが、1回目は95.9%の方が受けています。13回目、14回目は38週頃と39週頃になるんですが、13回目で56%、14回目で32.1%と、やはり最後の頃はもう生まれてしまったりだとかということで少なくなっているような状況です。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 新生児の聴力検査というのは、こういう形で実施できるようになったというのは大変喜ばしいことなんですけれども、新生児に聴力検査をする必要ですね、それは私も把握はしているんですけども、ちょっともう一度担当のほうから聞かせてください。

○須藤委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 聴力のほうの検査は、やはり発達段階において耳が聞こえる、聞こえないというのは、それ以降の成長発達にかなり大きく携わってきます。生まれて間もなくの聴力というのは、本当に寝ているときに、こういうコソコソという音に動いて、それに感じるかという内耳の検査から、脳幹がそれがちゃんと対応しているかとか、そういった検査になってきます。その検査をやらずに、耳の聞こえていない状況ですと、その後言葉の遅れ

につながってきたりだとかということになってきますので、まずは早めに確認をして、成長を、必要な支援につなげていくということが大切になってくるかと思えます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 すみません。先ほどの藤田委員からの、のぞみ園の職員数についての御質問に対する回答をさせていただきます。

のぞみ園の職員数ですが、まず児童発達支援の管理者として管理責任者が1名、保育士が5名、それから児童指導員が5名、訪問支援員が1名、事務職員が1名、合計13名の職員となっております。

以上でございます。

○須藤委員長 ほかに答弁で漏れたのはないですね。

以上で保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日は、これにて延会といたします。

お疲れさまでございました。

午後3時41分延会